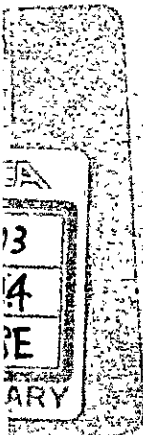


南米日系社会における 老人問題の講演指導に関する報告

昭和57年 1月

国際協力事業団
移住事業部



移海外
J R
82-01

南米日系社会における
老人問題の講演指導に関する報告

昭和57年1月

国際協力事業団
移住事業部

JICA LIBRARY



1024279101

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 3. 21.	D03
登録No. 01162	2.4
	ESE

目 次

はじめに

第1篇 講演指導の意義と日程	1
1. 派遣団の使命	1
2. 対象となった国	1
3. 総日程（昭和56年9月20日～10月14日）	1
4. 派遣団員氏名	2
第2篇 老人問題の講演と老人クラブの育成指導	3
I ブラジル国	3
1. 日 程	3
2. 第12回老人週間における講演	4
3. 老人問題に関する合同討論会	6
4. 聖東地区老人クラブ研修会	15
5. トメアスー移住地講演指導	16
6. ベレーン地区講演指導	18
II パラグァイ国	20
1. 日 程	20
2. アスンシオン老人クラブ幹部と意見交換	20
3. アスンシオン地区講演指導	21
4. エンカルナシオン地区講演指導	22
5. フラム移住地講演指導	23
6. アルトパラナ移住地講演指導	23
7. イグアス移住地講演指導	24
III ペルー国	26
1. 日 程	26
2. リマ地区講演指導	26

第3篇 考察と提言	29
1. 各国日系社会における講演指導についての考察	29
2. 老人福祉推進に関する提言	31
あとかき	37
附 録 講演集	39

は　じ　め　に

この報告書は、南米のブラジル、パラグアイ、ペルーの日系社会における老人問題に関する講演、指導及び日系福祉団体との意見交換の結果を取りまとめたものである。

今回の講演、指導は前年度に引き継ぎ日系老人クラブの育成指導等、いわゆる生き甲斐対策に重点をおき、全国老人クラブ連合会評議員村田松男氏の協力を得て、その目的を達成することができた。

53年度から実施した調査報告によって、日系老人の実態、福祉に関する問題点等が把握されたが、今後とも高齢化社会が進む南米日系社会における老人問題に協力したい。

なお、この報告内容の理解を深めるためには調査実施した既刊の報告書4冊を併せて再誌頂ければ幸いである。

昭和57年1月

移住事業部長

第1篇 講演指導の意義と日程

1. 派遣団の使命

南米日系社会の老人問題については、昭和53年度以降その生活実態調査、文化資源需要調査、老人福祉施策調査等、老人問題補完対策の企画に必要な各種調査の実施と関連資料の蒐集に努めるとともに、老人クラブ活動の促進、日系福祉団体の指導に当り、老人問題への認識とその対応自衛力の向上に資してきたところであるが、本年度はこれらの実績を基に、老人クラブ活動の指導と講演を通じて老人問題に関してその福祉充実への方向づけと機運の醸成を促したい。

※ なお、参考までに既往の関係報告書を下記に掲げておく。

- 昭和54年2月 南米三カ国の日系社会における老人問題に関する予備調査の結果報告（業務資料№530）
- 昭和54年12月 南米5カ国の日系社会における老人問題に関する調査指導の結果報告（業務資料№541）
（附）ブラジル国日系老人クラブ活動調査報告
- 昭和55年6月 南米5カ国日系老人生活実態に関するアンケート調査報告
（業務資料№571）
- 昭和56年2月 南米日系社会における老人問題の講演指導と調査の報告
（業務資料№599）

2. 対象となった国

今回派遣団が訪問した国は

ブラジル、パラグアイ、ペルーの3カ国である。

※ 昭和53年度から調査と指導の対象とした国は、このほかボリビア国、アルゼンチン国であるが、日程の都合等で今回は見合わせた。

3. 総日程（昭和56年9月20日～10月14日）

月日	用務地	行 動
9.20	ブラジル国	JICAサンパウロ支部日程打合せ 日本総領事館表敬訪問 老人週間講演（2回） 老人問題合同討論会参加 聖東地区老人クラブ研修会指導（サンミゲール・パウリスタ）
	20日 成田発	
	21日 サンパウロ着 <21日～26日滞在>	
9.27	27日 サンパウロ発	

月日	用 務 地	行 動
9.27	<u>パラグアイ国</u> 27日 アスンシオン着 <27日~28日滞在> 29日 アスンシオン発	JICAアスンシオン支部日程打合せ 老人クラブ寿会幹部意見交換 日本大使館表敬訪問 老人問題に関する講演指導
	29日 エンカルナシオン着 <29日~30日滞在> 1日 エンカルナシオン発	JICAエンカルナシオン支所日程打合せ 老人問題に関する講演指導(エンカルナシオン) 同 上 (フラム移住地) 同 上 (アルトパラナ移住地)
	1日 アスンシオン帰着 2日 イグアス移住地着 <2日~3日滞在> 4日 イグアス移住地発	日本領事館表敬訪問 JICAイグアス事業所日程打合せ 老人問題に関する講演指導
10.4	<u>ブラジル国(再入国)</u> 5日 ベレーン着(4日リオデジャネイロ 経由) 6日 トメアスー移住地着 7日 トメアス移住地発	JICAベレーン支部日程打合せ 老人問題に関する講演指導
	7日 ベレーン帰着 <7日~8日滞在> 9日 ベレーン発	日本総領事館表敬訪問 老人問題に関する講演指導
10.9	<u>ペルー国</u> 9日 リマ着<マナウス経由> <9日~11日滞在> 12日 リマ発	JICAリマ事務所日打合せ 老人問題に関する講演指導
10.14	14日 成田着<メキシコシティ経由>	

4. 派遣団員氏名

村 田 松 男 (全国老人クラブ連合会評議員)

猿 田 孝 雄 (国際協力事業団移住事業部海外事業課職員)

第2篇 老人問題の講演と老人クラブの育成指導

I ブラジル国

1. 日 程

9月20日(日)	午前10時30分	成田発(ニューヨーク行JAL006便)
21日(月)	午前 9時	サンパウロ着(アンカレッジ経由, ニュー ヨークにてRG861便乗り替え) (万里ホテル~26日まで滞在)
	午前10時	JICAサンパウロ支部にて日程打合せ
	午前11時	在サンパウロ日本国総領事館致忠網総領事 表敬訪問
22日(火)	午後 0時30分	第12回老人週間講演(第1日目)(於文 化協会記念講堂) 演題 誇りを持つ老後の暮らし、
23日(水)	午後 0時30分	同じく講演(第2日目)(於文化協会記念 講堂) 演題 語り継ごう老後の決意、
24日(木)	午前10時	老人ホーム憩の園(救済会経営), 精神障 害者社会復帰施設やすらぎホーム(日伯援 護協会経営)訪問
	午後 2時	老人福祉関係団体(日伯援護協会, ブラジ ル日系老人クラブ連合会(救済会)による 老人問題合同討論会において基調講演 (於文化協会5階会議室) 演題 老後生活の現代と将来、
25日(金)	午前11時	サンミゲール市郊外, 精神薄弱児施設子供 の園訪問
	午後 1時	聖東地区老人クラブ研修会指導(於サンミ ゲール・パウリスタ文協会館)
26日(土)		資料整理
27日(日)	午前10時45分	サンパウロ発(パラグアイ国アスシオン行 RG900便)

10月	4日(日)	午前 9時30分	パラグアイ国イグアス移住地発。ブラジル国へ再入国
		午後 7時	イグアス飛行場発(ベレーンに向けて経由地リオデジャネイロ行RG 901便)
	5日(月)	午後11時30分	ベレーン着(リオデジャネイロにてブラジルQD便乗り替え)
			(ホテル・リゼント泊)
	6日(火)	午前 9時	JICAベレーン支部にて日程打合せ
		午前10時	ベレーン発(セスナ機借上げ, トメアスーまで)
		午前10時45分	トメアスー移住地着
		午後 2時	老人問題に関する講演指導(於トメアスー日本学校教室)
			(パレスホテル泊)
	7日(水)	午後 4時	ベレーン帰着
			(ホテルリゼント~8日まで滞在)
	8日(木)	午前 8時30分	在ベレーン日本国総領事館辻羊三総領事表敬訪問
		午前 9時	老人問題に関する講演指導 (於アマゾン日伯援護協会講堂)
	9日(金)	午前 7時15分	ベレーン発(リマに向けて経由地マナウス行SC230便)

2. 第12回老人週間における講演

(1) 老人週間行事のあらまし

ブラジル日系老人クラブ連合会機関誌「ブラジル老壮の友」1981年9月1日号に老人週間の日程が紹介されているので、そのなかから関係記事を記載しておく。

「老人週間——芸能祭も終り、第12回老人週間がやってきました。ブラジル日系老人クラブ連合会、サンパウロ日伯援護協会、救済会の共催で、文協記念講堂大サロンに於て下記プログラムの通り行われることとなりました。当日大サロンでは例年の如く、血圧測定、年金相談、薬草展示即売会を行います。

国際協力事業団より派遣される今年で3回目の村田松男先生が特別講演及び老人クラブ指導にあたります。なお、9月25日(金)は時間場所は未定ですが、老人クラブ研修会が行われます。」

第十二回老人週間への御案内

皆様お元気におすごしのこととお喜び申し上げます。
さて、今年の老人週間には国際協力事業団派遣の村田松男先生、広島女子
大学教授の岸田典子先生、パラナ移民資料館長橋本悟郎先生の講演と音楽
親善使節・盲人音楽家大島彰先生をお迎えしてのエレクトーン演奏など盛
り沢山のプログラムで行うことになりました。
どうぞ皆様お誘合せの上多数ご参加下さいませようご案内申し上げます。

日時 一九八一年九月二十二・二十三日
会場 サンパウロ市サンジョアキン街三八一
文協記念講堂並に大サロン

共催 サンパウロ日伯援護協会
社会福祉法人救済会
ブラジル日系老人クラブ連合会

一九八一年老人週間プログラム

(入場無料)

日	時	行	事
九月二十二日(火)	午前九時半	開会	(会場大サロンにて血圧測定、年金相談、薬 草展示即売の各コーナー、その他展示物)
	午前十時半	講演	「私の植物遍歴」 パラナ日本移民資料館長 橋本悟郎先生
	十二時半	講演	「誇りをもとう老後の暮らし」 日本老年社会科学会評議員 村田松男先生
	午後二時	エレクトーン演奏	「日本の心をうたう」 群馬県派遣音楽親善使節 大島 彰先生
	午後三時	シネマ喜劇	「団体旅行」 瀧美清、佐久間良子主演 (国際協力事業団提供)
九月二十三日(水)	午前九時半	開会	
	十時半	講演	「食生活と健康」 広島女子大学教授 岸田典子先生
	十二時半	講演	「語り継ごう老後の決意」 村田松男先生
	午後二時半	シネマ感動劇	「江田島」 (国際協力事業団提供)

(2) 講演

【第1日目】

- と き 9月22日午後0時30分～1時30分
と ころ 文化協会記念講堂
参 加 者 推定1,500名(老人が多く、1, 2階とも満席で立つ人も見られた)
主催者挨拶 日伯援護協会 竹中正 会長
来賓祝辞 荻中綱 総領事
演 題 誇りをもとう老後の暮らし
内 容 ① 国連世界老人会議について ② 会議のテーマ
③ 老人問題(やがて来る道) ④ 老後のなやみと生きがい
⑤ 老年開発の目印

(※ 講演内容の詳細は附録の講演集に掲載する)

【第2日目】

- と き 9月23日午後0時30分～1時30分
と ころ 前日に同じ
参 加 者 推定1,400名
主催者挨拶 前日に同じ

演 題 語り継ごう老後の決意

内 容 ① 老後生活の責任感と生活設計 ② 老後生活の心構え

③ 社会参加について ④ 老後の決意

(※ 講演内容の詳細は附録の講演集に掲載する)

(3) 講演の反応

講演を聴衆がどう受けとめたであろうか。これは主催者側ならびに講演者にとり大きな関心事である。前掲老杜の友が10月1日号に老人週間評を載せているので、その大要を紹介し、今回行事の全体像のなかから講演の反応を探ってみよう。

「盛大裡に終わった第12回老人週間——入口の大講堂には血圧測定コーナー、年金取得に関する指導コーナー、薬草展示と販売コーナー、衝立には読み易く大書したほけない音頭や標語をもって飾り、その他に厚生ホームの創作品と憩の園の老人の陶芸品や鉢ものの展示即売コーナー、カシギ菓子店の売店等にて、一応好感の持てる講堂内の配置はできた。午前9時30分より開始の血圧測定コーナーは幾別もの例が順番を待つ盛況を呈し、ほけない音頭には、その文句に引きつけられた様に重なり合って読む者、筆記する者等熱心な態度に感心した。記念講堂には「夢ある若さは美わし、愛あり老いたるはなお麗わし」、「もつと生きなければならない理由のある人が一番年をとらない」と書道六段の千葉夫人の大書した墨痕淋たる見事さと名文句は人目を引いたものである。初日は10時半より植物学者橋本悟郎先生の「私の植物遍歴」の講演、12時半より竹中援協会長の開会の挨拶と着任早々の荻サンパウロ総領事の祝辞があって、それより村田松男先生の「誇りを持つ老後の暮らしがあり、1500名の聴衆に大きな感銘を与えた。(中略)2日目も同じく午前9時30分開幕(中略)10時半より広島女子大岸田教授の「食生活と健康」の講演は非常な感銘を与え喜ばれた。この種の講演は次年も聞きたいものである。12時半より村田先生の「語り継ごう老後の決意」1時間は一同に感銘を与えて終了した。(後略)」

以上の記事から、老人週間の催しが本年も期待以上の成功をおさめたなかで、派遣団老人専門家による講演も時期の目的を果たしたことが確認できるのではなかろうか。

3. 老人問題に関する合同討論会

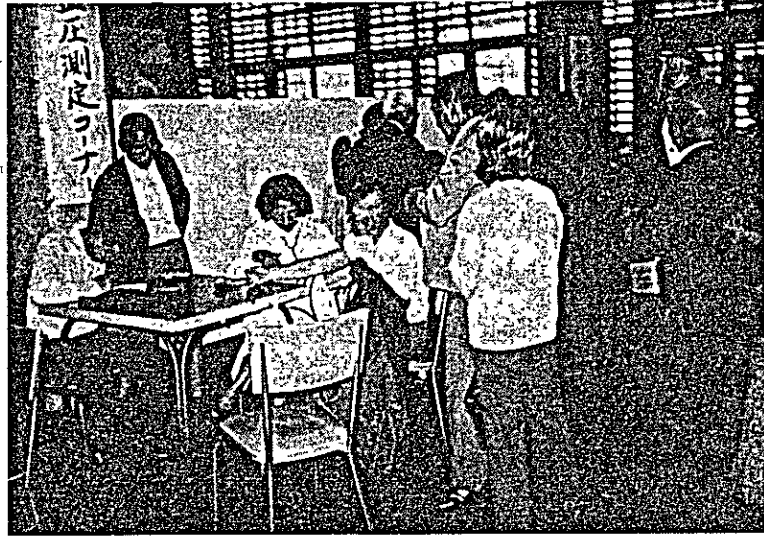
(1) 趣旨と規模

ここ数年来老人問題についての関心を前向きに示してきた国際協力事業団が、9月30日限りで事業所を閉鎖することとなった。そのため老人問題の対応は、関係団体を中軸に従来の自主的努力をさらに努める必要がある。そこで日本からの老人問題専門家の今回の来伯を契機として、サンパウロ日伯援護協会、社会福祉法人救済会、ブラジル日系老人クラブ連合会の3福祉団体の共催で、ブラジル日系社会における老人問題を再確認し、今後の姿勢を確認する。



老人週間講演会場にて
(講演中の老人専門家)

老人週間会場風景
(血圧測定)



老人週間会場風景
(年金取得の相談)

と き 9月24日午後2時～5時
と ころ 文化協会5階会議室
参 加 者 35名(内訳、援護協会10、救済会9、老人クラブ連合会5、ボ
ランティア2、老人ホーム長1、婦人会2、無職1、サンパウロ州
社会福祉局1、経済担当領事1、老人問題専門家1、JIOA2)
基 調 講 演 村田松男(老人問題専門家)約50分
演題「老後生活の現在と将来」
(※ 講演要旨は附録の講演集に掲載する)

主催3団体代表による意見発表 各15分

老人問題に対応する各団体の立場に応じた活動促進について、現在
の問題点と今後の対策等についての意見を発表する。

自由討議・質疑応答

(2) 進 行

ブラジル日本文化協会副会長富森敏雄氏が司会し、司会者による趣旨説明のあと、J I
C A サンパウロ支部業務第一課堀口進一課長の支部事業解散についての経過報告があり、
次いで基調講演がなされた。以上の記述はそのあと引き続きなされた主催3団体代表によ
る意見発表の大意と、自由討議の概略である。

(3) 援護協会小畑博昭事務局長の意見発表

サンパウロ日伯援護協会の1981年8月現在の事業は次のようなものである。

I 福 祉 部

- ① 日系困窮者に対する生活保護と更生促進業務(生活、医療、葬祭援助)。
- ② 病院、社会施設への入院斡旋と退院後のアフターサービス
- ③ 社会保障利用に関する指導斡旋(年金、医療など)
- ④ 脱落予防のための各種相談、指導(就職、結婚、法律、家庭問題、児童福祉)
- ⑤ 国援法帰国者の申請事務と斡旋
- ⑥ 老人福祉対策に関する調査、企画
- ⑦ 保護謝金申請事務と関連日系福祉施設との連絡調整

II 保健衛生部

- ① 「援協診療所」の経営。(付属臨床検査室、R-X、薬品センター)
- ② 巡回診療の企画と実施(事業团委託分並びに当会自主活動)
- ③ 後継医師養成。(医学生奨学金支給)
- ④ 高齢者無料健康診断
- ⑤ 他の医療機関への患者紹介
- ⑥ 僻地病人からの医療相談に回答

- ⑦ 各種スポーツ行事へ救護班（救急車付）の派遣
- ⑧ 企業学行等の集団健康診断
- ⑨ 日本留学生，研修生への健康診断書発給

Ⅲ 医療，福祉施設を直営

- ① 肺結核患者のため，サナトリオ経営 カンボス ド ジョルドン市内「サン・フランシスコ・シャピエル療養所」（定員70名）
- ② 老後生活が思うにまかせない老人のため 養護老人ホーム経営 サントス市内「サントス厚生ホーム」（定員60名）
- ③ 精神，神経科患者のための 社会復帰センター経営 グワルーリヨス市郊外「やすらぎホーム」（定員75名）

Ⅳ いま，かかえている問題と，いまから実施したいこと

- ① 有能な現場職員の確保と養成（各部，各施設）
- ② 医療器材整備（援協診療所，巡回診療，サナトリオ）
- ③ 小病院建設（24時間勤務の救急病院）—医療施設の充実
- ④ 各施設の設備充実と社会化

カンボス・サナトリオ——○さくら園を中心として観光地造成 ○建物老朽棟の改修，病室の個室化

サントス厚生ホーム——○より住みよい施設に改造 ○医療，教養などを加味したセツツルメント化

グワルーリヨス やすらぎホーム——○職業訓練センター設置 ○医療，体育センター並びに公園造成

- ⑤ 老人福祉センター（福祉部）
- ⑥ 医療保険制度（対個人，家族，企業）を実施

これらのうちから，特に日系老人保健医療に絞って，その現在と将来について述べる。

- 今まで老人保健医療がどう行われてきたか。

この問題に入る前に，援護協会が1977年に行った実態調査から，日系老人のプロフィール（横顔ともいうべきもの）を知っておいてほしい。日系老人の願いのなかで小づかいが欲しいという率が高くなってきているが，老後生活のうえで所得増をのぞむ心情が，老後の不安，孤独感につながるものと言えよう。また目の黒いうちに祖国日本を見たいという願いもたいへん高率を示しているが，経済的余裕があればかなえられるわけだ。次に日系老人をとりまく諸条件として，2つ挙げておきたい。その1つはことばの問題だが，たとえば12人のうち8人はブラジル語が話せない状態で，これが老人福祉のうえの大きな障害となっている。さらに，現地での食生活になじまない傾向を持っている。日系老人は一般に油濃い食物はどうも不得

手のように見える。また、現在どのように健康であろうとも、成人病はすでに始まっていると見るべきであろう。

以上のことを念頭において頂ければ、次のことがよく理解してもらえるものと思う。まず日系老人の保健医療が今まで一般にどう行われてきたかということについて医療機関の利用傾向と問題点にふれてみよう。

- ① ことばのわかる日系医師をたよる。
- ② 子女の通訳で伯人医師，病院を利用する。
- ③ 援護協会診療所の活躍に期待をかける。

このうち①については病状を日本語で訴えることができるので安心感があるものの、私費負担のため医療費がかかる。②は健康保険が適用されるので医療費の面は安心できる。③は入院設備がないことと、遠隔地の人には利用しにくい。そのため①②③によらないで薬局で求めた買薬などで間に合わせる人がたいへん多い。

次に予防活動について述べる個人的な予防手段を一般的に挙げると次の6項目がある。

- ① 奥地巡回診療
- ② 自家治療
- ③ 各種健康法
- ④ 高齢者無料健康診断
- ⑤ 老人週間における健康指導
- ⑥ 老人クラブ活動

このうち①と④は援護協会が積極的に取り組んでいるが、活動能力には限界がある。②は薬草、漢法、指圧等が普及している。③は鍼灸、マッサージ等が活発であるが、②と③については本格的な指導者が不足している。⑤は年に1回の行事ながら、健康指導の講演、血圧測定、薬草展示即売等で相当な効果がみとめられる。⑥は健康増進を会員が協力して行い、生きがいを高めることに役立っている。

さて、今後の対策として考えられるものを次に挙げてみるが、それらの実現にはかなりの困難が見込まれる。援護協会としては理想は高く掲げ、できることからやってみようという考えである。

- ① 成人病専門病院，特別養護老人ホームの整備
- ② 日系二世医師の協力とその組織化
- ③ 成人病予防対策の促進
 - 巡回診療事業の強化（奥地無医村だけでなく，都市にも必要）
 - 老人健康相談員の養成と活動（医療法に抵触するか否か検討すること）
 - 簡易人間ドックの設置（サンパウロ市に有料のドックはあるが安くない）

- 健康講演会講習会等の開催（老人週間の一時的行事からこれを常時行いたい）

(4) 救済会の吉安園子事務局長の意見発表

老人ホーム憩の園は、開園当初の方針として、自分自身の身の廻りのことができる。貧困ではあるが健康な老人達を対象としたのであるが、年月の推移とともに入園者達が肉体的に介護を必要とする状況になった。そのため必要に迫られて40名療養可能な特別養護病棟を建設したが、すでに収容人数の限界に達している。現在在園者112名中で、自立可能者53%、他人の介護を必要とする者47%である。

なお最近の入園希望者の傾向として言えることは、寝たきりか体の不自由な人が増えてきたことと、元気な人たちは比較的に経済的余裕が見られ、この人たちがプライベートな生活空間を園側に期待するなど、今までの入園基準であった元気で貧困な老人といった条件の人がだんだん少くなりつつあるということである。

以上の現状分析から憩の園今後の方向づけとして

- ① 経営上の理由から入園の条件として最初から採用してきた身の廻りの用事のできる人という条件を変更して、施設運営上の問題はあるとしても、寝たきりの人たちの世話を本命とするかということ。
- ② 最初からの健康に関する条件は維持し、新しい情勢に対応し、園の広い面積や美しい環境を活用のうえ、園を総合的な老人福祉施設に発展させることを目標とすること。

以上の方向づけはまだ結論の出せる段階ではないが、これは理事一同の認識とコロニアの統合力の限界が、園将来への事業規模をどこに置くかのきめ手となるものと思う。

(5) 老人クラブ連合会田中丑子会長の意見発表

老場クラブ連合会への参加登録がなされている単位老人クラブは現在97クラブ、会員数6,999名に達している。老人クラブの活動には日本の老人クラブ（教養を高める、健康を守る、レクリエーションをたのしむ、社会との交流に励む。以上活動の4本柱）と同じ歩み方をするもの、単に飲み会（酒・お茶）式的もの、旅行を中心とするものなどに区分される。日本に比較し会員の住む地域の範囲が広すぎるので、日本のような常時集まり、4本柱を中心とする行事をたのしみ、かつ生きがいくりに結びつけるということは難しいが、可能な限り日本式に近づける必要性は感じている。そのため幹部や一般会員の資質の向上をはかるよう連合会では努力している。一昨年より奥地の巡回指導を踏みきったのもそのあらわれである。

連合会は、全体の老人クラブの団結によって老人福祉の向上、地域社会との交流をはかるため、総会、全体会議、代表者会議等で意志の疎通に努め、理事会は旅費、弁当代自弁で毎月開いている。なお事務所のなかに結婚相談室を設け、篤志家の人に旅費弁当代支給程度で相談を引き受けてもらっている。

なお、運営資金は登録クラブからの会費が財政の中心となっているが、このほか協力券

を発行し、老人クラブを通じて売りさばき、売上げ益金の半分はそれぞれの老人クラブ、残りを連合会が受けとる仕組みとなっている。

ところで、日本政府への願いがある。それは指導員を毎年3カ月程度派遣をしてほしいということだ。旅費と報酬を日本政府で。できれば3カ月交代で年間お願いできたらと思う。もう一つは、連合会経費の一部援助というお願いだが、これは無理なことか。

(6) 自由討議・質疑応答（発言者氏名省略）

① 老人クラブについて

- 自分の住む地域では、老人クラブを作るべきだとの呼びかけは若い世代から出た。老人の人たちに生きがいを持ってもらおうという趣旨からである。
- 一般には老人クラブづくりは老人例が考えて実現する。しかし若い層から働きかけがなされることはむしろ喜ばしいことだ。しかし、老人クラブは老人に対し与えるものではなく、老人が自分たちの手で生きがいを作り出す活動の拠点だということをも、老若ともに認識する必要がある。老人の自主活動として発展し、地域社会がこれに理解を示し協力するといった姿勢がのぞましい。
- 病弱のため老人クラブ活動に参加できない老人は、老人クラブや地域社会でどう扱うべきなのか。
- 老人クラブはそういう老友については訪問して元気づけるとか、クラブ活動の情報等を伝え、老人仲間としてのこころのふれあいを絶やさないようにしたらよい。
- 地域社会としては、若い世代が単独に、または老人クラブと協力して給食サービスその他の奉仕活動につとめる。
- また地域社会として、老人福祉の与論を高めるなどの働きかけにも努力を傾けよう。

② ねたきり老人の介護について

- 在宅でねたきり生活を余儀なく送っている老人に対し、介護する家族にはそのための知識や技術の習得が必要と思うが、それに対応できる良い方法がない。
- 若い世代は日本語に弱いため、ブラジル語の解説書はないか。
- 日本語で出版されている介護のための指導者はたくさんあるが、ブラジル語のものは見当たらないようだ。そこで一つの提案をしたいが、それらを翻訳する方法はないものか。
- 映画やVTRなどによる介護指導は不可能か。日本にそれがあれば字幕などで理解させれば若い世代の教育に役立つのだが。
- 日本では日本赤十字その他が介護技術を教えるための講習会を意欲的に催している。こういった方法をブラジルでも取り入れることは可能と思う。検討すべき課題だ。
- 交通事故で動けなくなった姑を介護したが、療養中ついに一度も床ずれを昨らずに過ごした。そういった介護の経験を持つ人も居ると思うので、経験者を交えての座談

会を計画したらどうだろう。

- 日本にはねたきり老人を抱える家族の会とか、ぼけ老人の家族会などがあり、医師の指導を仰ぎ、活発な活動を展開している。

③ 日系社会の将来について

- 日系社会のうち国籍保有数の数が次第に減少していくことは間違いない現実である。このことは老人の時代から二世三世へ日系社会が変ってということなのだから、世代交代という時代の流れのなかで老人問題に対応する心構えがなくてはならない。
- 老人クラブについてもこのことは当てはまる。行く行くは会員資格を日本人に限るということから脱け出すことも考えるべきなのかもしれない。
- 老人ホーム等の福祉施設でも、日系人のみの利用でよいかという課題も出てくる。
- 若い世代に、君たちもやがて老人になるのだからと、日系社会における老人問題を今からよく理解するように、教育をする必要もある。
- 日本に「いのちの電話」という相談ボランティア活動が組織的に活発な活動をしているということだが、ブラジルにそういう地域の活動ができれば、困った人、問題を抱えた人は助かると思うのだが
- サンパウロにも州政府のなかにそれに似た活動はある。
- しかし、日本語で自由に話し合えるものが望ましい。
- 話が出たので日本の状況を紹介しておこう。日本でいのちの電話がはじまってから本年で10年経過した。最初は東京だけであったが、今では北海道から沖縄にまで設定され、深刻なところの危機にある人たちの相談相手になっている。この10年の相談件数は東京だけで27万件である。
- 州政府の相談活動のことだが、たとえば老人問題について年金をもらえない人に受給の指導とか、仕事を斡旋、手当金の支給、福祉施設の提供などの相談を行っている。コロニアの人たちが州政府をたずねてくれさえすれば、話しにのれる気持がある。またパースの制度があって、これは学校や病院等の助成にも役立ち、社会福祉のみに使うわけには行かないので少額ではあるが返済を求めない生活援助の方法もこの制度にはある。
- コロニアの人たちが州政府をたずねてくれるならば、相談にのれる姿勢があるとの説明があったが、生活保障は国籍よりはその人がどこの国に住んでいるかということが取り上げられる時代となってきている。これは世界の趨勢である。したがって、移住者の人たちの、日本国籍を保有し続けながら、日本人としての誇りのなかでの生活姿勢は十分理解できるとしても、生活するからにはその国の国益にも貢献する態度をさらに進め、極力ブラジル化することも考えてみる必要はないだろうか。これはあくまでも私見ということなのだが。

- この頃は二世三世の社会的地位が高まってきている。このことは、一世の努力によりそれだけ進んできたというその実績はブラジル社会でも認めていると思う。日系社会が一般的には経済的社会的に安定している現在、日本からの援助に大きな期待をかけることは果たしてどうだろうか。今日のブラジルは経済的にも発展して、この国に住むものは、外国人も含めてその生活保障は平等に扱われるべきだとの考えになっているので、本国の援助によって日本人だけが生活レベルを上げるということになれば、その国の主権侵害にもつながることになりかねないのではなかろうか。もちろん本国から受けられる援助は受けてもよいわけだと思う。けれども、日本人ばかりがといった不愉快な感情が底辺にあることも考えの中に入れておいた方がよい。

④ しめくり(司会者)

基調講演による日系社会の老人問題についての現状分析と将来像への示唆と言い、3団体による事業の現状報告と問題点の指摘と言い、教えられるところが多くあった。また自由討議、質疑応答のなかでの意見やら提案やらが熱心に打ち出され、本討論会はたいへん有意義であったと思う。以上を要約して言えることは、日系社会の老人問題の最大の関心事となるものは、世代交代をいかにするかということにあるようだ。

この課題の中には一世老人のブラジル化への道と今迄の日系社会の老人福祉活動、たとえば老人ホームの経営その他についてのブラジル化についても、それへ向けて検討してみる必要があるように受けとれた。つまり、日系老人の問題をブラジルの問題として方向づけるということである。

(7) 合同討論会についての所感

参加者それぞれの立場から熱心な発言がなされ、その趣旨として掲げた日系社会における老人問題の確認と方向づけの合意に役立つものと思われる。このことは司会者のしめくりからも察知できる。

なお、当日の様子を9月25日に日伯毎日新聞が報道しているので、その大要を紹介しておく。

「第12回老人週間の2日間のプログラムはとどこおりなく終了した。動員数はこれまでの最高記録となった。共催3団体はそれぞれ老人週間の大きな盛り上がり認め、老人福祉問題のエポックを迎えたことを自覚した。そこで新指標をもとめ、24日午後2時から援護協会会議室(注:文化協会5階)で「コロニア老人福祉の現状と将来」をテーマにシンポジウムを開催した。約3時間にわたる討論会の内容発表が待たされている。シンポジウムは3団体の役員、部外の学者、医師、看護婦、主婦、その他の人たちが参加。冒頭に村田松男講師が基調講演をした。村田講師はこれまで3回の来伯体験をふまえて、調査データをもとに老人福祉の問題点を指摘して掘り下げ、今後の方向を示した。つづいて、小畑博昭援協事務局長、吉安囃子救済会事務局長、田中丑子老ク連会長がそれぞれ意見を

発表して、シンポジウムのテーマに迫った。このあと全出席者による討論に入り、斉藤広志USP教授ら部外者もまじって熱のこもった意見交換がつづいた』

4. 聖東地区老人クラブ研修会

(1) 研修指導の規模

聖東地区とはサンパウロ市の東部という意味である。この地域の各老人クラブ会員ならびに、婦人会等の関係者を対象として、講演、討論、意見交換、質疑応答等により、地域社会における老人の位置づけ、老人福祉のための地域ぐるみの取り組み、老人クラブの本質等の理解を促し、併せて老人クラブ運営上の基本事項が習得できるよう、研修指導に期待をこめた。

と き 9月25日 午後1時～4時30分

と ころ サンミゲール、パウリスタ文協会館

参 加 者 112名

サンミゲール老人クラブ佐藤喜作副会長の司会により、同クラブ牧絃太会長の挨拶、講師ならびに老人クラブ連合会田中丑子会長の紹介により講演開始となる。

(2) 研修指導の内容

講 演 演題 老後生活の現在と将来

(※ 講演要旨は附録の講演集に掲載する。)

分団討議(1時間)

田中連合会長の指導により、参加者を7班(各15名前後)に分け、共通課題「社会参加の老人」を設定のうえ、各班に次の協議題を課した。

1班 若い人と仲良くするためには

2班 世のために役立つ方法

3班 世の進展に遅れない方法

4班 健康を守る方法

5班 生き甲斐とはなにか

6班 お小遣いを得る方法

7班 老人クラブをよくするには

討議結果報告(各班代表者)

全体討議(代表者の報告を受け、参加者全体が共通課題を中心として討議)

講評(村田講師)

(3) 研修会の反応

老人クラブの連合会機関誌ブラジル老壮の友1981年10月1日号の記事からその反応を見よう。「9月25日来伯中の村田松男先生をお迎えして、聖東地区一日研修会を行った。

「捨うな年輪、捨てるな希望、その他、大書された標語で飾りつけられた会場には、聖東地区の各クラブより100名以上の人たちが参集した。会長挨拶、講話のあと、引き続き各クラブ共忘れかけている分団討議を行った。(後略)」

(この記事から、各クラブが最近分団討議から遠ざかっているらしいことがわかる。今回はクラブづくりの基本姿勢を、講演と分団討議により再確認することに役立つものと思う)

(4) サンミゲール・パウリスタ老人クラブの概略

なお会場を提供したこのクラブの概略を会場に掲示されていた案内表から転載するので、参考とされたい。

1. 会費1カ年分120クルセイロ徴集する。
2. 毎月第2木曜日午後1時より役員会を開催する。
3. 毎月第3木曜日午後1時より例会開催。血圧測定検査、ならびに誕生会を行い記念品を贈る。会長の諸報告、レクレエションを実施のうえ、午後4時閉会。
4. 毎月1回または2回、福祉団体に勤労奉仕を実行する。(奉仕要因10名内外)
5. 毎年1回慈善バザーを開催し、その純益の一部を慈善団体に寄附し、残金をクラブ運営費に充てる。
6. 毎週日曜日に当文協会館の清掃を行い、清掃代金は文協より受け取る。
7. 毎年1回一泊旅行を行う。毎年2回または2回のピクニックを行う。
8. 趣味の集まりは、各自愛好者同志で自由に行う。
9. その他、全伯老人大会、老人週間、福祉団体のバザーには積極的に参加する。
10. 1981年1月より8月まで、勤老奉仕日数は福祉団体へ110人分、地域団体へ47人分に達している。

5. トメアスー移住地講演指導

と き 10月6日 午後2時～4時30分

と ころ トメアスー日語学校教室

参 加 者 25名(うち60才以下6名)

講 演 演題 老後生活の現在と将来

(※講演要旨は附録の講演集に掲載する。)

質疑応答・意見交換

〔主な発言〕

講演のまとめとして、特に移住地における老人クラブの効用について説明したことに関連した発言が多かった。この地域で、老人クラブは必要なしとの考えが今までは圧倒的な多数を占めていた模様である。したがって意見のなかに年は取ってもまだ若



トメアスー講演会場
にて

いからとの抵抗感もみられるものの、今さらいい年をして老人であることを認めないのはおかしいという発言もあり、大勢の意見としては、労人クラブは作った方がよい。ただし抵抗感のある人のことも考慮して年齢制度は設けなくて加入は自由としようとの雰囲気が高まり、大沼春雄日本人会長から、来年正月に老人クラブの発会式をしようとの提案が出され、参加者が賛意を表した。

なお、トメアスー文化協会で購入した当移住地（第1トメアスー、第2トメアスー移住地全体）の人口構成を老後問題の検討資料として次に掲載しておく。

現在トメアスーは移住歴52年を経て、日系人口は380戸1895人である。

国籍関係	戸数	人口
国籍保有 [↓]	213	565
- 帰 化	108	158
日 系	59	1,172
計	380	1,895

年齢関係	人数	割合
0～17才	約 800	42.2
18～64 "	1,017	53.7
65～69 "	29	1.5
70才以上	49	2.6

※ 年齢関係から見ると老人の割合はさわめて低く、国連基準に合わせると、この地域は青年の国（その国総人口に占む65才以上の割合が4%以内）から壮年の国（7%以内）へ移行した過程にあり、日本のような高齢化社会にはほど遠い。このような人口構成の若さを移している地域では、老人問題は社会全体の重要課題とはならない。しかし個々の老人には大なり小なりの老人問題が存在するものである。したがって大勢の意見として、老人クラブ発会への意欲を示したことは好ましいものと評価できる。

6. ベレーン地区講演指導

と き 10月8日 午前9時～11時

と ころ アマゾニア日伯援護協会講堂

参 加 者 34名(パラ－老人クラブ越知栄会長ほか役員。このほか60才以下3名)

講 演 演題 老後生活の現在と将来

(※ 講演要旨は附録の講演集に掲載する。)

質疑応答・意見交換

- 一昨年同じ講師から老人クラブ運営の基本姿勢を学び、その線に添うよう努力をしているが、広い地域に会員が散在しているため、日本のような頻繁な集まりはできない。したがって会員総数は190名に達しているが、本日の参加は30名程度ということになる。なお当地では1978年1月10日にパラ－老人クラブを結成している。
- 当地管内は戦後移住者が多いので、60才以上は現在270名程度だが、3年後には700名、10年後には3,000名に達することが推定される。そこで、今後の老人問題はかなりの厳しさが予想される。講演を聞いて、若い世代にも向老教育が必要であることを痛感した。
- 若い世代との共存共栄の姿勢が、老人問題に対応する上のきめ手になるという話に感銘を受けた。
- そのために、老人クラブ活動をさらに磨きをかけるべきだ。
- 日本の老人対策は高い水準にあると聞くが、高齢化の進展に伴う将来性をたずねたい。老人福祉の後退が見られるか。
- その通り後退の傾向にある。年金財政の危機もその一つと言えよう。老齢に達すると年金が受けられる。このことはたいへん良い政策なのだが、高齢化社会は年金を受け取る人がどんどん増える反面、これを支える税負担の中心である若い人の数が減りこむということで、老人福祉は後退を避けられないと一般に見込まれている。
- 日本では若者が老人を大事にしなくなる傾向に進みつつあるやに聞いているが、やはりこれも高齢化社会では避けられないことか。
- この場合、若者との話し合いは、ぜひとも必要という意味がよく理解できた。
- 当地では老人のうちで連れ合いをなくした人もあって、相手を探すお手伝いを老人クラブの立場で行っているが、この場合、入籍が茶のみともだちか、性の処理は、など老婚についての意見を聞かせてほしい。

(※ 援護協会穴戸次郎事務局長談によると、当地には老人福祉センター構想があって、目下募金集めをしているとのことである。構想としては老人ホームのようなものでなく、老人の集会場として作業も作品展も、学習も、話し合いも、レク

レーションもできるようにして、さらに若者もたのしむことが可能といったものを目指している模様である。)

Ⅱ パラグアイ国

1. 日 程

- 9月27日(日) 午後1時30分 アスンシオン着
(ホテル内山田～28日まで滞在)
午後6時 アスンシオン老人クラブ幹部と意見交換(於ホテル内山田)
- 28日(月) 午前9時 在アスンシオン日本国大使館大鷹正大使表敬訪問
午前10時50分 JICAアスンシオン支部にて日程打合せ
午後2時 老人問題に関する講演指導(於アスンシオン日本人会館)
- 29日(火) 午前8時30分 アスンシオン発(バス)
午後2時20分 エンカルナシオン着
午後3時 老人問題に関する講演指導(於小田旅館)
(ホテルパラナ～30日まで滞在)
- 30日(水) 午前9時30分 老人問題に関する講演指導(於フラム日本人会館)
午後2時 同 上 (於アルトパラム自治会館)
- 10月1日(木) 午前10時30分 在エンカルナシオン日本領事館杉田敏次領事表敬訪問
午前12時 エンカルナシオン発(バス)
午後5時50分 アスンシオン帰着
(ホテル内山田泊)
- 2日(金) 午後1時30分 アスンシオン発(バス)
午後7時 イグアス移住地着
(移住地内宿舎～3日まで滞在)
- 3日(土) 午前9時 老人問題に関する講演指導(於イグアス日本人会館)
- 4日(日) 午前9時30分 イグアス移住地発。ブラジル国へ再入国。

2. アスンシオン老人クラブ幹部と意見交換

と き 9月27日(日)午後6時～9時

ところ ホテル内山田談話室

参加者 11名(老人クラブ寿会笠松尚一会長ほか。日本人会より前原深会長参加)

〈主な発言〉

- 老人クラブ寿会は7月26日に誕生したばかりだ。かねてから日本人会では老人福祉について気にかけていたところ、老人クラブを作ろうという提案が婦人会から出され、満場一致で創立委員会を発足させた次第である。

- 役員は12名、内訳は会長のほか副会長2名（うち婦人1名）、幹事長1名、監事2名（うち婦人1名）、幹事6名（うち婦人3名）、このほか顧問4名という陣容だ。
 - 会員数は現在男子37名、女子26名計63名で、最高年齢89才、最低年齢60才ということになっている。
 - 創立させたばかりで日が浅いため、運営方法について悩んでいたところであった。国際協力事業団の斡旋により専門家が派遣されたことに対し、事業団に感謝したい。
 - 当地では10年前にも老人クラブを作ったが、これは2年程度で立ち消えた。
 - 一昨年も村田専門家から老人クラブの話を、日本人会関係者との懇談会で勉強させてもらい、解説書も貰ったことがある。
 - その頃から老人クラブを作るべきなどの意見を日本人会で持ち始めて今日まで来たわけで、こんどは開店閉業にならないよう決意を新たにしている。
 - 会員は60才以上を有資格とし、アスンシオン市内居住者を中心に、近郊農家の人も含め、会費年額1,000 ガラニーを払うことで自由に参加できる。
 - 創立総会には35名集まったが、有資格者全員の加入を目標としている。
 - クラブを進めるうえでの会員の希望を集めたところ「楽しく集まりたい」がほとんどなので、第1回の集まりを10月11日春のピクニックと決め、未加入者にも参加を呼びかけている。
 - 当日予定しているプログラムは、マスゲーム、輪投げ、ラジオ体操、合唱、各自弁当持参の中食会である。
 - なお、会員の居住範囲が広域にわたるので、行事の連絡が不便である。そのため、連絡しなくても集まるよう、月の例会日をきちっと決めておくといとの意見があり、そうしたいと考えている。
 - また、パラグアイ国各移住地の老人クラブの状況を調べたところ、すでにクラブがあり活発に活動している地区もあって、中心となるべき首都アスンシオンの自分たちが立ち遅れていることがわかった。明日改めて講演を聞いて勉強したいと思うが、今晚の各人の話のなかから、講師が特に感じた点を教えてほしい。
- 〈老人クラブの運営方法について村田専門家より助言〉
- 老人福祉関係のJICA今後におけるかかわり方を説明願いたい。
- 〈同席のJICA本部猿田職員より既定方針の説明〉

3. アスンシオン地区講演指導

と き 9月28日 午後2時～5時

ところ アスンシオン日本人会館

参加者 24名（老人クラブ、日本人会、婦人会の幹部および一般会員）

講演 演題 老後生活の現在と将来

(※講演要旨は附録の講演集に掲載する。)

質疑応答・意見交換

- 老後に収入がなくなった場合、子どもに扶養の義務を求める訴訟がおこせるか。
- 村田講師 日本の場合民法第877条に扶養義務者の規定があり、老親には直系血族に対し扶養請求権が認められている。これは家庭裁判所が扱う。ただし当国の法律については知悉しないので、然るべき機関に聞いてほしい。
- 国籍保有者が日本に帰った場合、日本老人の福祉権は復権するか。
- 村田講師 原則的には復権する。ただし国民年金の老齢福祉年金のように年齢および免除期間等にこまかい規定があり、必ずしも受給権が発生するとは言えない。
- 在外老人に日本の老齢福祉年金が支給されていないが、受給できるようにならないか。
- 村田講師 日本の国民年金法第79条の2(老齢福祉年金)に、被保険者としての保険料の免除期間、保険料納付期間等の規定があり、これを在外老人は充たすことが、おそらく困難と思われるので、この規定が改められない限り不可と考えられる。
- 在外者が軍人恩給を日本から送られる場合、2割削除されているがその根拠はなにか。
- 村田講師 専門外につき答えられない。しかし日本で受給する場合にも所得税はかかるので、結局は同じような結果になりはしないだろうか。
- JICAの在外老人に対する取り組み方を説明してほしい。
- 猿田職員(JICA本部)〈既定方針の説明〉
- 老人の活動を収録したカセットテープなどがあれば寄贈願いたい。
- ゲートボールのルール解説書と、遊具(特にボールは当地で入手不可能)が欲しい。事業団で協力してもらえないか。
- 猿田職員 今の2つの点については帰国して上司に伝えておく。

4. エンカルナシオン地区講演指導

とき 9月29日 午後3時～5時

ところ 小田旅館楼上

参加者 13名(日本人会寺林哲雄会長および同会員で59才以上)

講演 演題 老後生活の現在と将来

(※講演要旨は附録の講演集に掲載する。)

質疑応答・意見交換

参加者少数のため座談会形式で話し合う。この地域では老人たちが若い世代と仲良く生活している。老人クラブは現在ないけれども、必要と考えられるので今後は地域社会から遊離しないよう、若い世代とも十分連携をとりながら、進めて行こうとの気運が高

まってきたことを意見交換を通じて推察できた。

5. フラム移住地講演指導

と き 9月30日 午前9時30分～11時

ところ フラム日本人会館

参加者 8名（指導的立場の高齢者。ただし31才，42才，58才各1名を含む）

講演 演題 老後生活の現状と将来

（※講演要旨は附録の講演集に掲載する。）

質疑応答・意見交換

参加者少数のため座談会形式で話し合う。一昨年村田専門家から老人クラブづくりの指導を受け、コロンビアあげて老人問題の勉強会、話し合いを盛り上げて行く気運が出てきたが、たいして伸びずに今日まで過ぎた。再度の指導を受けたことを機縁に、老人クラブをつくる方法をみなで相談してみたい。フラム移住地はご承知のようにサンタローサ、ラパス、富士の3地区に分れ、サンタローサには12年の実績を持つ長寿会という老人の集まりがあり、本日出席している筒井清信サンタローサ実行組合長がその世話役を58才の若さで続けてきている。そこで筒井氏を中心に他の地区にも呼びかけて、フラム全地域に本格的な老人クラブを作るようにしたい。

（以上が、講演指導の結果として話し合われた）

6. アルトパラナ移住地講演指導

と き 9月30日 午後2時～4時

ところ アルトパラナ自治会館

参加者 79名（老人クラブ老春会員徳永政俊会長以下44名，婦人会員その他35名。
うち32才以上満60才未満17名）

講演 演題 老後生活の現状と将来

（※講演要旨は附録の講演集に掲載する。）

質疑応答・意見交換

この地域には1973年発足の老人クラブ老春会があり、老人クラブの運営方法についての説明があり、また会員の生きがいを高めるための具体的な質問があった。なお若い世代が多数聴講し、得るところがあったとの発言もあり、全体の雰囲気としては老若協力して移住地の老後生活を充実させたいということであった。



7. イグアス移住地講演指導

と き 10月3日 午前9時～11時30分

ところ イグアス日本人会館

参加者 12名（老人クラブ明治会佐藤成一会長ほか。うち60才未満2名）

講演 演題 老後生活の現状と将来

（※講演要旨は附録の講演集に掲載する。）

質疑応答・意見交換

- この移住地には1971年発足の老人クラブ明治会がある。現在の会員は男子21名、女子12名、計33名である。会員年齢は最高84才、最低65才となっている。
- 年に2回集まって講話を聞き勉強をしている。あとは移住地の行事に参加する程度の活動である。
- 老人クラブの運営資金をつくる方法として会員がそれぞれの生産技術を活用し、なにかを作り、売って益金を積み立てることを考えている。まだ実行はしていないが。
- この国の老人対応施策には見るべきものがない。そのため日本とつながりを持ち、指導を受けたいと願っている。
- 日本の老齢福祉年金制度が在外老人に適用されない。残念に思っている。
- 息子が営農の仕事を継いでひと安心というわけで、自分は隠居の身分となった。しかし息子は営農資金が足りず苦勞しているので、融資制度について事業団の考えを聞きたい。（猿田職員が説明）
- 娘の保険があるので、町の医者には無料でみてもらえるが、ことばがわからないこともあり、診察が細かい点まで及ばない。そのために事業団直営の診療所に行くと初診療が要るので、病気になっても足が遠のいてしまう。

- その点だが、昨年日本の九州から大学の医師4人が来て、無料診察をしてくれたことがあった。無料とは言わないまでも、老人に対し常時割り引きをしてもらえるようにならないか。
- ともあれ事業団での初診料700、ガラニ一の負担は重い。健康相談だけでもせめて無料をお願いできたらと希望したい。
- 日本語教育を盛んに行い、家族のだれとも心のつながりを十分に持ちたい。老人は現地語が弱く、たよりになるのは日本語なので、若い人たち、特に孫たちとも自由に日本語で話し合いたい。
- ドイツ人の移住地では、家庭の中では徹底して母国語を使っている。そしてかれらの若い世代は、社会的には現地語を使う。
- これからは国際結婚も出てくると思われるので、日本語離れの傾向はますます強まるであろう。
- 結婚のことだが、ここには独身の男子適齢者が10名前後居る。移住地発展のため、花嫁を日本から送り出してもらえないだろうか。
- 以前、花嫁を日本から迎える会を作り、盛んに活動を展開したことがあるが、たいした成果もあげないまま、今は消滅してしまっている。
- 仕方なしにパラグエイ人と結婚した人もいるが、風習が違うので、自分たち老人の目から見ると可哀想に思う。
- パラグエイ人の場合、縁者のうちで困った人は、生活力のある縁者に頼る風習もあるので、縁者おうぜいを抱えてむことになるからたいへんな負担だ。
- 日本では親に対する扶養能力が落ちこみ、若い人たちが苦勞しているという話も聞いているが、親つきの花嫁さんを移住地に迎えることは不可能か。大いに歓迎したい。
- 自分たちの生活は自分たちでという心構えが必要。助けてもらいたいと考える以前に、極力自分たちで生活を築きあげる気構えで行くべきだろう。
- そういうつもりで今後もがんばろう。

Ⅲ ペルー 国

1. 日 程

- 10月9日(金) 午後11時30分 リマ着(マナウス経由AF215便)
(ガーデンホテル～11日まで滞在)
- 10日(土) 午前9時 JICAリマ事業所にて日程打合せ
午前11時 老人問題に関する講演指導(於日秘文化会館)
- 11日(日) 資料整理
- 12日(月) 午前0時30分 リマ発(成田に向けて経由地メキシコ・シティ行PL
622便)
- 14日(水) 午後5時30分 成田着(メキシコ・シティ発JAL 011便 パンクーバ
ー経由)

2. リマ地区講演指導

- と き 10月10日 午前11時～午後0時30分
- と ころ 日秘文化会館集会室
- 参加者 10名(ペルー中央日本人会末川秀登会長以下役員。ほかに40才代1名)
- 講 演 演題 老後生活の現状と将来
(※講演要旨は附録の講演集に掲載する。)

質疑応答・意見交換

村田講師 昨年貴地訪問の際、場所も同じこの集会室で末川会長さんは次のようなことを提案された。「きよの講演会に良い刺激を受け、聴講者全員が老人クラブづくりに意欲の盛り上がりを見せているので、今回の集まりを老人クラブ発会式に切りかえることにしたらどうか」これに対し皆さんは賛成されて「来年また本国から指導に来てもらえることを期待し、その間に老人クラブの充実に向けて努力しよう」ということであったが。

- たしかにそうだったのだが、いろいろ都合があって、実はそれから1年経過してしまっただが、10月8日に発足させた。※
- 要するに老人クラブが誕生したというわけだが、運営方法についてこれからいろいろな問題が出てくると思う。きよの機会を利用して教えてもらいたい。
- 会費を徴収することの是非について意見を聞きたい。
- 会費を出すことで会員は自分たちの老人クラブだとの認識と自主的な心構えが生まれる。ただしだれもが納入できる程度に可能な限り安い会費にすることが肝要である。
- しかし会費だけでは大した行事もできないのではないのか。運営資金の充足はどうし

たらよいか。

- 日本における資金集めとして、バザーや生産活動による益金など。それと老人クラブをよく理解した上での純粋な寄附金等の説明と、ブラジル老人クラブ連合会が実施している協力券の売りさばき方法（別稿ブラジル国における老人問題に関する合同討論会記事中の田中丑子老人クラブ連合会長の意見発表を参照のこと）などを紹介。
- 入会して老人生活の生きがいに結びつけようといった宣伝を未加入者にする必要が
ある。
- 運営資金のことだが、講師の意見にもあったように、低所得の人々の入会も必要な
だから低い会費とすべきで、比較的経済力のある会員からたくさんの資金を集めればな
どという考えは持たない方がよい。いかにして多くの人を会に加入させるかがたいせつ
なのだから。
- 残った人生を生かすことが老人クラブの役割と考えるべきだ。会員のすべてが自分の
生き方に納得できるようにすること互に協力して、この線に添った老人クラブ活動であ
ることを忘れてはならない。
- しかし老人クラブの老人ということばには多くの人たちに抵抗があるので、老人を年
長者と呼ぶようにしたらよいと思う。

（このほか、在外日系老人の対策について日本政府の姿勢はどうかなどの質問があった
が、こういった類いものは他の日系老人の集まりに例外なく出てくる質問である。）

※ 老人クラブ発会当日の様様をペルー新聞附載の記事からしのんでみよう。

老人クラブ楽しい雰囲気で発足

初代会長に仲地正男氏

老人クラブ（仮称）の第1回会合は10月8日午後5時より日秘文化会館において30
余名の出席のもとに催された。この会合は他の団体のように会則に準じて「式順により
まして」といういかめしい型にはまったものではなく、最初から初代会長に推薦された
仲地正男氏（71才）から「私のような者がこの会の会長に推され恐縮しておりますが、
この会は他の団体とは異なり、固苦しいことは抜きにして、会長というよりは世話役と
いった軽い気持でお互いに話し合い、楽しい集いにしなければなりません。われわれが
このグループを組織した目的はいまさら私が申し上げるまでもありませんが、毎日の生
活に充実感を持ち、家庭や社会の中でふさわしい役割をもって、尊敬され、信頼され、
有用感に満ちた生活を送ることでありまして、それを現実化するには、各自が強制され
るのではない責任を担い、無理のない雰囲気でもなたにも喜んで入会できる会にしなけ
ればなりません」とあいさつを述べた。あとは和やかなうちに意見の交換があった。そ
の主なるものを紹介すると

S氏 日本では各県各地でこういったおとしよりの会が組織され、お互いが楽しい余

生を送っていることを聞くたびに「このペルーの地でもぜひそういった組織が欲しい」と考え、関係者にその実情を訴えてから数年になりますが、今回それが実現したことを喜んでおります。先ほども仲地会長が申されたとおり、この会は固苦しく〇〇の件を決議するというようなことではなく、楽しく余生を送るのが目的でありますので、かならずしも年長者だけでなく、若い方々にもどしどし入ってもらって、話し合うということも若返り法の一つだと思われまます。中日会（日本人会）には、日本から毎月8本の新しいビデオが送られてまいりますので、それを観賞しながら懇談することも意義があると思います。今後この会の在り方についても、これからみんなで話し合っ
て行きましょう。

T氏 われわれはこれまで子を育てるために、がむしゃらに働いてきたが、子供らも成長して親の後を継ぐようになっておりますので、これからは自分の人生を楽しく過ごさなければなりません。そのためにも、この会は私に言わせると、渡りに舟といっ
ても決して過言ではありません。むしろ時期的に遅かった感じです。とにかく発足したのだから、皆で楽しい、誰でも気軽に入れる会に盛り上げていこうではありませんか。娯楽場もゆくゆくはできると思いますが、それらは今後の課題として話し合っ
て行けるでしょう。

あとは全員が溶け合って話し合い、今後毎週日曜日午後3時から日秘文化会館で会合を催すことを決め、和やかな雰囲気うちに老人クラブは発足した。次回からは日系人多数の入会を希望している。

第3篇 考察と提言

1 各国日系社会における講演指導についての考察

(1) 講演回数と動員状況

今回の派遣業務により南米日系社会で実施した講演指導は3カ国で合計13回、動員総数3,263名に達した。これは昨年度に実施した4カ国、10回、2,412名に比し大きな上廻りを見せている。このことは昨年度の場合、講演指導と老人問題補完対策の企画に必要な調査と資料蒐集の二つの使命を帯びていたのであるが、本年度はひとまず調査段階を終えたものとして、講演指導のみを重点的に取り上げたからである。そのため講演指導の必要性を知りながら、日程の関係で手をつけずに経過してきた比較的奥地にある移住地を新たに訪問する機会も得られ、講演回数と動員数の増量をはかる結果となった次第である。

指 導 区 分	ブラジル		パラグアイ		ペルー		計	
	回数	動員数	回数	動員数	回数	動員数	回数	動員数
老人週刊講演	2	2,900					2	2,900
合同討論会	1	35					1	35
老人クラブ幹部			1	11			1	11
老人クラブ	1	112					1	112
日会 本人等	都市・近郊	34	2	37	1	10	4	81
	移住地	25	3	99			4	124
計	6	3,106	6	147	1	10	13	3,263

(2) ブラジル国の場合

さて、表は講演指導の種別、回数、動員数を国別に示したものであるが、ブラジル国は前回も指摘したように、すでに老人クラブ活動を中心とした老後生活の生きがいが根づいていて、動員数は圧倒的に多く、老人週間における動員数の増加のなかから参加者の背景にある老後問題についての関心の高まりを察知することができよう。また老人週間の講演以外の老人クラブ研修指導においても、本格的なグループ討議(分団討議)を立派に消化したが、研修対象となった他の老人クラブ活動の上にも良いお手本を示したものである。

しかし老人クラブ活動が南米日系社会のなかでは抜きんでいるとしても、ブラジル国60才以上日系人が55,522人(サンパウロ日伯援護協会1978年調)のうち、老人クラブ連合会への会員登録数が6,999人であり、したがって老人クラブ加入率は12.7%である。これは日本の場合の50%強と比較すると極めて低率である。住居が広域に点在する土地事情もあること故、日本と比較することに無理があるとしても、加入率の増加をはかる工夫も今後

の課題と言えよう。

ところで今回初めて試みた老人問題に関する合同討論会は、その趣旨に示したように、日系の南伯福祉3団体を軸として、これに公館、JICA、その他の団体と有志を含めた研究集会である。9月30日限りで閉鎖されるJICA支部がその事業のうちに携ってきた日系社会の老後問題対応業務に替えて、日系社会の自主防衛策をいかに強化すべきかという重要なテーマのもと、かなりの成果をあげたものと信じたい。このような参加者の真剣な討議から、力強い果実が今後生まれることを期待したい。

なお同じブラジルにおいてもサンパウロを中心として老人福祉づくりに活発とみられる南伯に較べ、北伯は数歩遅れているといった感じを受ける。都市部で一昨年のことだが、老人クラブの幹部がその地区の援護協会について、老人福祉への認識の低さを洩らしていたことがあった。しかし今回の訪問で、この意志の不調が完全に消え、援護協会でも老人福祉センター建設構想を日系社会に示し、募金に踏み出しておる状況から、老人クラブの発展にも好影響の出ていることが感じられた。一方はじめて訪問した移住地では老人クラブは必要なしとの従来の考え方から今回の講演指導をきっかけとして老人クラブづくりの意欲を一気に盛り上げた模様で、今後の発展を待望したい。

(3) パラグアイ国の場合

この国への訪問は2年前を初回とし、今回は2度目である。初回の折、首都の都心部において日本人会幹部は次のような発言をしていた。「老年層は大正生れが中心なので一般にまだ元気に働いているから、自分は老人だと思っている人はほとんど居ない。」「しかし一世は母国語にたよって生きぬいてきているので、ことばの上ではどうしても現地人となじみがないのだから自由に母国語で話のできる老人クラブを作りたいとの気運はある。」「この三世はまだ20才に達していない。働き盛りは二世で40才前後というところなのだが、一世が老人クラブを作ろうということには賛成している」

実はそういった気運がその後どう動いているかということに期待を持っての再訪問なのであったが、この7月に老人クラブ寿会が発足したとのことで、2年前の老人福祉についての種子蒔きが無駄でないことを知った次第である。しかも婦人会の提唱により、老人たちがかねてから心に思っていた老人クラブづくりが実現したということに、老いも若きも地域ぐるみで老後問題に取り組む姿勢を見ることができたのである。なおアルゼンチン国ポサーダス市を対岸に見る国境の都市部では未だ老人クラブは無い。未結成の理由は老人たちが若い世代と仲良く生活をしているからとのことであつたが、講演を機縁として考えてみたいという気運が生まれた様子である。ただし地域社会から遊離しないように若い世代とも十分な連携の上でということ、そのように地域ぐるみで取り組むことは老人クラブづくりの原理に適合するものであることを、派遣団とし説明し、激励しておいた。

訪問した3カ所の移住地ではそれぞれが既に9年から12年の老人クラブ歴がある。一応の活動実績を聞いた上で、補強する部面についての助言をしておいた。

(4) ペルーの場合

この国にはJICAの派遣事業開始以来連続して訪問している。さて昨年度の首都リマにおける中央日本人会関係者との意見交換の席上、老人問題に関する講演、質疑応答、意見交換が終了したあと、この地域には老人の集まりが「話し合う会」「物故者回向の会」「レクリエーションの会」など老人クラブまがいのものが個々にあったが、地域全体の老人クラブとしてまとめようということで、その時の集会を急拠老人クラブ発会式に切りかえたいきさつがある。それからおよそ1年の流れの間に意見調整がなされ、今回の派遣団到着の直前に老人クラブが誕生している。長い準備期間を経て日系老人待望の老人クラブが生まれたのであるから、功をあせらず実績を積み重ねるよう、さらにその活動が他の地域の日系社会に良い刺激を与えるよう、期待したい。

2 老人福祉推進に関する提言

(1) 民族意識の自己確認

一世は日本人であるというほこりを貫き、国籍保有者としての在外生活を営む者と現地に帰化しその国の国民としての生き方をする者との区分される。この両者の割合を諸資料から見ると限りでは

国名	日系人口	国籍保有者		備考
		人口	割合	
ペルー	70,118人	10,910人	15.6%	昭和51年5月末現在。在ペルー日本大使館資料 戦後移住が大部分を占める。
ポリビア	推定6,000	一世のほとんど		
パラグアイ	7,050	同上		昭和54年4月現在。JICAアスンシオン支部資料
アルゼンチン	約30,000	主として一世老人	約50%	昭和53年10月1日現在。外務省資料より推定
ブラジル	778,509	186,536人	17.6%	

この表のように、それぞれの国情と移住期間の長短などで保有率に相違はあるものの、今回サンパウロにて試みた老人問題合同討論会で、日系社会の将来性についてその国への同化が老人福祉発展への一つの道標であるとの意見が出され、多くの賛同をえたように、その国における日本人の位置づけにつき、改めて民族意識の自己確認をする必要があろう。

このことに関連して附言すると、派遣団が一昨年ペルー国リマにおいて日系大学生協会有

志（主として三世）と意見交換した折に、若い立場からみた老人像をいろいろ挙げてくれたが、「老人は若者にとっての模範的存在であってほしい。そのような生き方を示してほしい」「若者と意識のずれがある。古典的民族意識だけでは、若者について行けない」「老人にとって日本が祖国であることはよく理解できる。しかし若者にとっては地球の裏側にある外国である」「老人はペルー国の社会に溶けこめないまま今日まで来てしまった。二世三世はその影響をうけて、この国の人たちから君たちも同じだろうなどといった目で見られがちで、たいへん迷惑を感じている」という若者の気持も理解する雅量が必要と思われるし、また昭和54・55年の日系老人の生活実態調査のなかで、「老後生活の生きがい」に「現地で老後生活を送る心構え」との回答が第5位を占めていたことなども、老人自身が現地社会への同化意識を表明しているものと受けとめられる。

しかし日本国籍の保有について、日本人としてのほこりを貫き通そうとする姿勢から老後生活の安定がはかれるならば、その人の自由意志を尊重する立場から、あえてこれを否定するものではない。この提言の本旨はどちらを選ぶかは別として、在外老人の人たちに対し民族意識の自己確認をはっきりさせて、老後生活の向上をはかってほしいということであり、参考として日系社会における同化意識の流れを若干の資料により伝えておこうというわけである。

このような一身上の意識構造についての自己選択を呼びかける提言者の立場から老人世代に期待することの一つは、自己の存在価値の高め、後継世代の持つ心理への理解、日系社会将来性への洞察等に役立つ教養を身につけて欲しいということである。教養と言っても高いレベルを要しない。老人の知力、体力に適した方法で行えばよい。

(2) 老人自身による生活自衛能力の充実

自分の生活は自力で守る。これが生活姿勢の基本原則である。しかし第2原則としてその者に保護を必要とする場合、血縁者、友人、隣人、地域社会の住民等による相互扶助の働きがあり、第3原則として政治、行政等の補完活動がある。ここではその基本原則に則り、老人自身による生活自衛能力の充実を提言する。

老人の生活姿勢はおよそ次の二つが考えられる。

① 社会の主体としての姿勢

② 社会の客体としての姿勢

①は若い世代と協力し、老人に適した役割を提供して社会づくりに励む。これを社会参加の老人として位置づける。

②は社会から保護される生活が、福祉権として提供される。これを社会的弱者として位置づける。えてしてあなた委せという依存心が次第に濃厚となる。

ところで老人はおよそこの二つの要素を兼有するのであるが「まだ働ける」「しょぼくれ

るわけには行かない」などほとんどの老人が①の生活姿勢に意欲をもやし、老後生活の向上を願って社会の主体としての生き方に執着する。比較的若い老人の場合にこの傾向が顕著で、加齢とともに②へ移行する。これらの場合で特に①によく見られる老人心理は、生活自衛能力のあらわれとして理解すべきである。

この生活自衛能力を充実する手段に次の2種類がある。

その1. 自分の生活領域に限定したなかでの個人的努力～たとえば貯蓄、教養、趣味、健康、他人との調和などを心掛ける類いである。独り書籍をひもとき読書に心を充たすとか、外国語をラジオ講座で独習するとか、健康体操を他人を交えず励行するなど、独りの世界のなかからその自衛能力を補強するわけである。

その2. 仲間とのふれあいのなかで自分の老後生活に豊かさを求める、つまり集団的努力～これには家庭、老人クラブ、同好会など、いわば地域社会が活動の拠点となる。

この二つの手段のうち、個人的努力はそれぞれの力量がその成否を左右することになるが、集団的努力は仲間と互いに研究し合い、勵まし合い、補い合いながら自分を伸ばすことが可能のため、一般には前者より効用があると考えられている。したがって老人世代が地域社会を基盤として老人クラブに拠りどころを求める方法はきわめて自然的なものとして評価できる。つまりこの提言の本旨は老人クラブの効用を認め合い、地域社会の活動体として、未結成の地域には結成への努力を、既にその存在がある地域では、さらに活動を充実すべきであると進言しておきたいのである。

(3) 地域組織活動の強化

改めて言うまでもなく今回実施したサンパウロでの3福祉団体共催による老人問題に関する合同討論会は、ブラジル国日系社会の福祉向上のために地域組織活動を強化すべきであるとの、大きなねらいを持つものであった。討論会がその発動を期待するこの福祉原理は各国の日系社会にもあてはまるものである。

地域組織活動とは——社会福祉の必要性(あるいは要求)を発見し、地域社会(個人および集団)が持っている資源(および能力)を有効に使って、その必要性を充足させる目的のもとに、地域社会のなかに含まれている個人、団体、機関、施設等の連絡調整をはかり、組織活動をするということである。この活動が伸びるか否かは組織体の相互間に①有効的な接触があるか、②共通の関心と理解があるか、③自足的な姿勢があるか、④協力して行動する意志があるか、などにかかると言えよう。

つまりこの提言は、老人福祉向上に地域ぐるみで取り組む姿勢づくりを要望するものである。

さて、地域社会が持っている資源について説明してみよう。これを総括的に言えば老人福祉向上という立場からは、その福祉向上をはかるために活用しうる人、物、財源、団体、施

設、考え、制度、法律等すべてのものである。分類して言えば、

自然的資源として ～ 家族資源

一般的資源として ～ 個人的資源、近隣資源、一般行政資源

救済的資源として ～ 私的福祉団体資源、公的救助資源

ということになる。この場合その活動を進める主体は、個人、団体、機関、施設等組織活動体のなかの構成員それぞれであり、必要があればこれらの意志を統合した実施機関を作ることとも考えられよう。

このように地域社会の老人福祉を地域ぐるみで進めるという姿勢はあくまでも自足性を基本とする。そうでなければその活動は確かなものとはなりえない。その自主的姿勢に対し、国際協力事業団と在外公館は協力資源としての機能を充実させ、日系社会の期待にこたえる姿勢が必要である。

(4) 国際協力事業団に期待する具体的対応策

① その指標

対応策を進める指標として次の二つが考えられる。

その1. 既になされた派遣団報告を踏まえて、国際協力事業団が現地日系社会に示してある現地点で考えられる補強対策としての①文化資材の提供、②老人クラブ活動の奨励と育成指導、③後継者の育成指導、④地域社会での老人問題理解の醸成 以上の既定方針を対策の骨格とする姿勢を崩さないこと。

その2. その既定方針を具体化するためには、前回の派遣団が実施した「老人問題補完対策の企画に必要な調査と資料蒐集」の結果報告（業務資料№599・昭和56年2月刊南米日系社会における老人問題の講演指導と調査の報告）のうち、文化資源需要調査の結果（P35～45）および老人福祉施策調査の結果（P46～53）を検討のうえ、指標として役立てること。

特に前者の場合は、対応策具体化のうえで即効性を持つものである。そこで念のため前回報告の中より、その項目を再掲しておこう。但しそれらの説明は報告書による再読を願っておく。

文化資源の区分（文化資源の需要傾向を次の面から明らかにした。）

- 人事面 文化活動の需要
- 講演等専門家の派遣
- 技術習得の機会
- 自主活動の育成援助
- 視察等
- その他

- 資材面 文化資材の需要
定期的補充を必要とするもの（書籍その他）
半永久的なもの（主として機器類等）

なお、後者（老人福祉施策調査）の場合は、現地日系社会における福祉要望にかかわる指導と、必要に応じてそれを伝達するための参考資料として国際協力事業団ならびに在外館に役立つものと考えられる。

② 今回特に感じた指導者の必要性とその対応策

既定方針を踏襲し各項目につきその充実をはかり、日系社会の期待に応えることは協力資源としての当然の役割と考えられるが、それら業務を遂行するうえで指導者の必要性を今回の現地接触において特に強く感じた。その具体的対応を次に挙げてみよう。

◦ 日本から指導者の派遣

講演等専門家の派遣による現地指導は継続すべきであろう。さらにこの業務を現段階においては強化する必要が認められる。ただし従来のような主として講演を中心とする講師に加え、グループワークおよびレクリエーション部門等の指導にも道を開くよう期待したい。（業務資料№599～P36文化活動Ⅰ・P39文化活動Ⅱ・P40文化活動Ⅲを参照されたい）

なおこの業務は、日系老人の多いブラジル国について毎年の派遣とし、他の国は、派遣期間の都合（長期を避け、指導の濃密化を願うため）で隔年の派遣が適当と考えられる。

◦ 現地指導者の養成

前掲③における日系社会の地域組織活動推進に現地指導者の活躍は欠くことができない。このことは単に老人福祉に限定することではなく、日系社会全体の福祉向上に必要な指導力が求められるのであるが、今回派遣団に課せられた業務目標にしたがい、この提案は老人問題についての現地や指導者養成の必要性を取り上げることになる。

さて、その養成方法としては業務資料№599 P38に示したように

- ア 適格者を日本に派遣し、一定期間学ばせる。
- イ 日本の専門家を招請し、現地研修をする。

ということになる。

なおアの適格者選考に当っては、年齢はおよそ40才台から50才台で、老人問題取り組みへの情熱が顕著に認められる者が望ましいのではなからうか。これは年齢の上で老人群へ最も接近する世代の旺盛な知識吸収力と活動力に期待をかけるためである。

またイの研修対象者は現にその地域社会で老人福祉の活動に指導者立場にある者またはその候補者と認められる者が望まれる。

またアとイに対する研修課目は共通とし、およそ次のようなものが考えられる。

老人福祉の企画立案

老人クラブの運営

レクリエーションの指導

健康の管理

地域社会との交流

さらに研修方法については、日本派遣の場合、期間を1年、6カ月、3カ月のどれかとし、国際社会福祉協議会日本支部その他適当な福祉団体へ指導委託をすることとする。

ただし、前項と同じくブラジル国については毎年とし、漸次アルゼンチン国、パラグアイ国、ボリビア国、ペルー国に普及することとする。これは日系社会の老人問題の状況を勘案した上の配分である。

しかし、この場合ブラジル国の日本研修生に、帰国後自国の指導に当らせるとともに都合によっては当分の間を他の4カ国日系社会の指導にも当らせうる道を考えたらどうだろうか。

以上を表に示すと次のようになる。

試案Ⅰ 日本から指導者の派遣（5年計画派遣人員）

国	年次	1	2	3	4	5	計
		講演指導	ブラジル	1	1	1	1
	アルゼンチン	1		1		1	3
	ボリビア	1		1		1	3
	ペルー		1		1		2
	パラグアイ		1		1		2
	計	3	3	3	3	3	15
グループワーク指導	ブラジル	1	1	1	1	1	5
	アルゼンチン	1		1		1	3
	ボリビア	1		1		1	3
	ペルー		1		1		2
	パラグアイ		1		1		2
	計	3	3	3	3	3	15

試案Ⅱ 日本へ指導者養成研修対象者の派遣（5年計画派遣人員）

国	年次	1	2	3	4	5	計
		ブラジル	1	1	1	1	1
アルゼンチン				1		1	2
ボリビア						1	1
ペルー				1		1	2
パラグアイ						1	1
計		1	1	3	1	5	11

あ と が き

本稿を撰筆するに当たり、まず派遣団の業務遂行に協力を賜った関係者ならびに団体、機関に対し深甚の謝意を表したい。

つぎに願わくば、この報告内容の理解を深めるために、既刊の報告書4冊を併せて再読されるよう勧めたい。その理由は昭和53年度から毎年継続して調査と指導を実施した集大成としての位置づけを、この報告に課しているからである。

さて、報告は活用されることに意味があるのであるから、既刊を含め日系社会の老人問題対応に対し十二分に役立させることを祈念したい。

なお昨年の派遣業務遂行に当たり、パラグエイ国にて同国社会保険制度の資料を蒐集する予定であったところ、同国の国内事情により入国を断念したいきさつがあり、今回の訪問を機会に資料入手を現地関係機関に依頼しておいたが、本報告稿了までに実現しなかったため、このことについては他日を期したい。

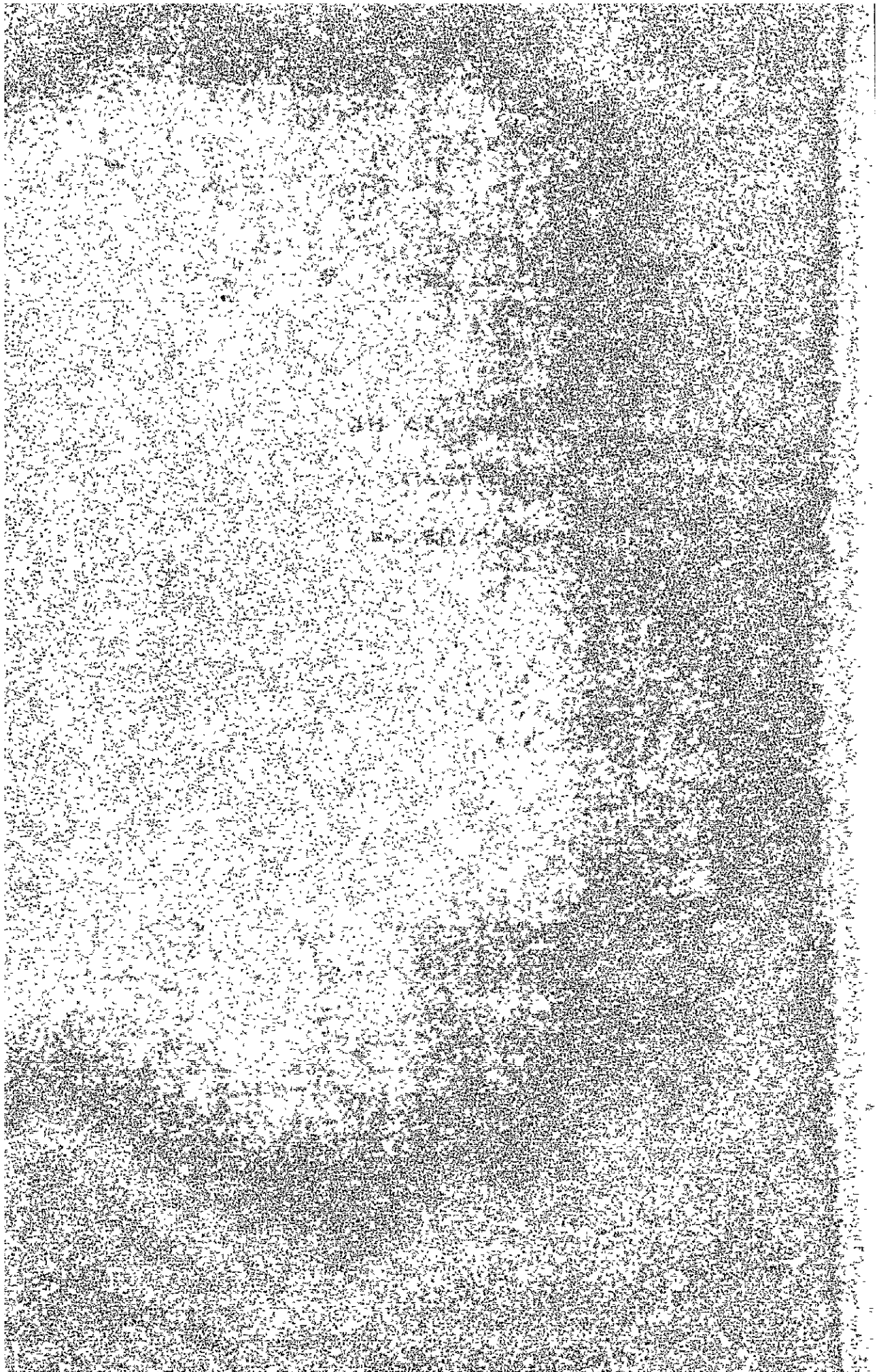


講 演 集

その1 誇りを持つ老後の暮らし（ブラジル国老人週間第1日目）

その2 語り継ごう老後の決意（ブラジル国老人週間第2日目）

その3 老後生活の現在と将来（老人問題に関する合同討論会ならびに講演会）



その1 誇りを持つ老後の暮らし(ブラジル国老人週間第1日目講演内容全文)

1. 国連世界老人会議について

この項はおとしよりがたいへん長生きできるようになりました。これはおとしよりの健康を守る医学が急速の進歩を遂げたことと、公衆衛生の発展、つまり人々が不潔な生活から解放されるようになったことと、もう一つはおいしくてしかも栄養のある食べ物が、おとしよりに供給できるようになったからなのです。

このように長生きするおとしよりの数が増えるということは、たいへんおめでたい筈なのですが、おとしよりを支える役目の若い人たちの肩が、増え続けるおとしよりのために、ずっしりと重くなってまいりました。しかし若い人たちの力には限りがありますので、老人問題は社会的に見ると、たいへん深刻になってきます。

さて皆さんは人口爆発ということばをご存じでしょうか。ことしは20世紀の終りに近い1981年ですから、あと19年で21世紀を迎えるわけです。そこで今をさかのぼる81年前のことを考えてみましょう。つまり20世紀の始めのことですが、その頃地球上に住む人間の総数は15億居ました。ところがその後人口が増え続けて、20世紀の終りには推定70億になる見込みです。一世紀百年の間に55億の人間が増えるという現象は、今までの人間の歴史には見当りません。このように地球人口が爆発的に増える状態を名づけて人口爆発というわけです。

先程言いましたように、医学の進歩、公衆衛生の発展、食生活の改善が、そういった結果を生むわけなのですが、特に開発途上国ではその増え方が烈しいと言われています。その有力な理由の一つとして、DDTという微生物を殺す薬物が発見され、マラリアが一掃されたからだと言われています。

そこで、これ以上人が増えたら食べ物が窮屈になるということで、先進国と言われる国々では人口を増やさない傾向にあります。そのうえおとしよりが容易に死なないようにになりましたので、老人人口がぐんぐん増えてまいります。今世界の最も大きな問題は二つあります。限りのある天然資源としての石油が枯渇したあとの燃料をどうするか、つまりエネルギー源開発の問題と、いかにして人口を減らすかという問題なのです。前者の問題をオイルショックと言っていますが、後者の問題も老いるショックなのです。と言うことは、人口抑制の流れの中でおとしよりがぐんぐん増え続けるのですから、若い人たちは、これ以上おとしよりを支えきれないということで、おとしよりが長生きすると邪魔もの扱いにされかねないからです。

そこでこれではたまらないということで、世界中のおとしよりと若者たちが知恵を出し合おうという考えのもとに、国連が呼びかけて世界老人会議を開く準備をしています。このことについては私がここで昨年も一昨年も申し上げてきたところですが、いよいよ来年7月に

オーストリアのウィーンで開くことになり、その会議でどういふことを話し合おうかということも決定いたしました。

そのテーマ、つまり話し合いの議題は、ちょっとむずかしい言い方になりますが「人間性と開発に関する諸事項」ということです。これをやさしく言い替えますと、人間には豊かな老後を送る権利がある。生きている間も死ぬる時も、人間としての誇りは保障されるべきものだ、という考えのもとにその方法をみんなで見つけ出そうということなのです。例えば北米合衆国が「国家経済に永年貢献して引退したが故に、健康と名誉と尊敬を保つよう国がつとめ」と高齢者援護の宣言で述べているのもそのためなのです。

北米合衆国だけではありません。老後生活を安らかに送ってもらおうということは、あらゆる国の願いなのです。しかしいろいろな事情からこのことが思うようにならない訳で老後生活を送るおとしよりが地に溢れています。先進国でも開発途上国でも、そういうおとしよりがいっぱい居ます。しかも人口が今の勢いで増え続けますので、やがて世界中が深刻な食料難におちいりますから、老いも若きも老人問題に真剣に立ち向う時が来ているのです。そのためこの会議で問題を出し合って解決への手掛りをつかもうと願っているのです。会議では先程紹介した主要テーマのもとで、話し合う議題を六つ挙げています。

2. 会議のテーマ

その一つは保健の問題、つまりおとしよりの健康を守るにはどうしたらよいかということなのです。老人の健康についてその特長を申し上げますと、一般には年をとると病気にかかりやすくなるということが先ず言えます。例えば、25才の若い人が1回病気にかかる間に、65才の人は6回から7回ぐらい病気にかかります。これを有病率、つまり病気にかかる割合と言っています。老人は若者に較べどうしても有病率が高くなってきます。またどのように元気な人でも、年をとるにつれてからだや心の動きが衰えてまいります。これはやむをえないことです。そしてその病気は当人の知らないうちにだんだん進んできて、気がついた時には手遅れになることがよくあります。また回復するとしても、かなり長びくわけです。

つまり、有病率の高さと、病気の慢性化は、おとしよりの病気の特長なのです。しかもこれに加えてもう一つの特長があります。それは多くの病気が一緒に起り易いことです。例えば若い人がカゼをひいたとしましょう。カゼ薬をのむか、あるいはこんなカゼぐらいなんだなどと、働きながらでも治してしまいます。ところがおとしよりの場合は、カゼを放っておくと肺炎をひきおこしたり、血圧が高いとか、心臓が弱っているとか、胃が荒れているなど、いろいろな病気がカゼという一つの病気をきっかけに、いもづる式に発見されるわけですね。

そういうことで、病気にかかり易い、回復が長びく、たくさんの病気が発見されるなどのおとしよりの病気に対し、医療費が若い人に較べ当然嵩むわけなのですが、その所得が一般的には元気な働き盛りの時代と違って低くなっていますので、治療に対する負担が重すぎる

ということになりますと若い者に迷惑が掛って可哀想だから、病気を黙っていよう、どうせ先が短いだからなどと思こんでしまい、若い人にはほんとうのことを打ち明けないということにもなります。自分で自分の殻の中に閉じこもってしまうわけですね。これは若い人への遠慮のために、若い人との間に秘密を作るといことです。秘密を持つということは若い者の世界から遠のくということ。つまり病気がおとしよりをひとりぼっちの世界、孤独の世界に引きずりこむというわけです。

また、おとしよりは病気になると足腰がめっきり弱まり、他人の世話なしには生きていけない状態になる方もたくさん居ます。この人たちをねたきり老人などと呼んでいますが、世話をなさる方もたいへんな労働ですから、日常生活にも不都合が出てくるものです。そんなわけで親しい親子の間でも互いにイライラし、円満な心のふれあいがむずかしくなった事例もたくさんあります。

また一方では、おとしよりが年をとるにしたがって次第に頭の回転が鈍くなり、それが嵩じてばけ老人となる人がおよそ100人のうち4人は居ります。

おとしよりのこういう健康上のいろいろな問題を解決するためには

- 病気を治す医学を発展させること。
- 診療所や病院をたくさん作って、いつでも安心して入れるようにすること。
- しかも患者が負担する費用はなるべく安くすむようにすること。

その他、会議で検討する保健の問題は、病気にかかったから治そうという以前に、それを予防する問題でもあるわけです。これを予防医学と言っているのですが、この場合なによりもたいせつなことは、おとしより一人一人が病気にかからないよう日頃から注意することです。

会議の検討事項は、このほか住まいの問題、老人のしあわせを守る改策の問題、仕事とか年金とかその収入を増やすための所得の問題、日進月歩の勢いで発展する世の中に取り残されないよう、おとしより自身が教養を身につける問題、家族とのふれあいの問題などがありますが、今日は時間の関係で説明を省略いたします。

3. 老人問題（やがて来る道）

さて私がこの国に来て感心させられたことは、日本の明治時代の美しい親子の情愛や、向う三軒両隣り式の助け合い精神が残っているということです。今日本にそれを探せと言われてもそれは無理なことなのです。親孝行な息子夫婦と仲良く暮らす老人という例もありますが、一般には住宅難とか若者の低所得など、またおとしよりの年金額の低さなどによる物理的事情により、とかく老若の関係が疎遠になり勝ちとなっています。ところが老いも若きもみんなで心と心をふれ合わせ、助け合って行こうといった精神が、ご当地に残っているということはなんとも羨しい次第です。

しかし先程申し上げた人口爆発は、これ以上人間が増えないように、子どもはなるべく少

く生みましょう。と言った世界の流れ、これを少産少死と申しますが、この現象がこの国にもやがて現われることは間違いないことなのですから、一方では社会から保護される立場の老人がぐんぐん増え続け、一方ではこれを支える若い人たちの扶養能力が落ちこむことになるのです。今私が声を大きくして皆さんにこのことを訴えてもピンとこないかもしれませんが、お隣りのアルゼンチンを見てごらんください。その国では完全に老人問題にのめりこんでいます。それほど老人の数が多のです。アルゼンチンと同じように老人人口の多い日本では、嫁と姑の仲が悪いとか、定年制の年齢を大巾に延長してもっと働かしてほしいという老人の願いに対し、これ以上職場に居すわられたら自分たち若者の出世の道がふさがってしまうなど、若い者の立場があり、今やおとしよりと若者との間に深刻な生存競争が始まっています。

そこで、老人問題を、元気なおとしよりにとっても、若者にとってもやがて来る道としてとらえ、つまり老若の戦いが避けられないという情勢をよく認識した上で、老人の人たちの立場からは若者とも仲良くして行こうとの考えのもとに、老後生活を充実したものにして、そういった誇り高い老後生活のあり方について、皆さんのお役に立つ話を、これからさらに時間の許す限り申し上げてみましょう。

まずご自分の身の廻りを眺めてください。からだの病気や心の病気などに関係のある健康上の問題、お金がないために気まずい思いをしている、暮らしに困っている、お小遣いが欲しいなどの経済上の問題、どうも心と心がしっくり行かないなど人とのふれあい、特に家族との問題など。皆さんはそういうことで必要以上に若い人に遠慮し、自分の世界をことさらに狭くしてはいませんか。

老後生活には家族の有る無しにかかわらずどうしても孤独感、ひとりぼっちという淋しさがとかくついて廻るものですが、若者の心を叩いてごらんになりませんか、叩けよさらば開かれんと神様も言っているではありませんか。

ところで日本には100才以上の長寿者が現在1,000人以上居ります。この人たちにあなたは どうして長生きができたのですかと聞いてみますと、おこらない、あせらない、クヨクヨしない、といった答が最も多いですね。怒っても、泣いても、愚痴をこぼしてもその人の老人問題の解決にはつながらないですね。楽天的な生活態度の人、そのようなのんびり型が、長寿を保つ秘訣ですよと、皆さんは答えてくれているのです。これを学問的に言えば円熟型と言います。昔の盛んな頃と今を較べて愚痴を繰り返す愚痴型とか、頭から人を疑ってかかる猜疑型とか、他人の気持を受け入れようとしない自己中心型とか、こういう生活態度は必要以上に自分の世界をみずから狭くしてしまいます。

これとは別に、長い人生に積み上げてきた豊富な経験を効果的に生かそうとする姿勢、相手を正しく受け入れようとする姿勢、つまり酸いも、甘いも噛み分けた円熟型が、老後生活を明るくします。話のわかるおとしよりということで、若い人にも人気があり、信頼され、

尊敬されて楽しい老後生活を送れる筈です。

4. 老後のなやみと生きがい

実は去年とおとし、私は皆さま方から老後生活についてのアンケート調査の答を頂いております。そのなかから老後のなやみと生きがいについての答を紹介してみましょう。

まず家庭生活で日頃淋しくないかという質問では、淋しいと答えた人が全体の40%ですから、おとしよりの半分近くが淋しい思いをしておられます。淋しくはないと答えた人が60%で、これは優等生の答で、たいへん立派だと思いますが、その人たちの心の中をよく検討しますと、老後生活の孤独感というホンネが一つや二つかならずかくされているものと考えられます。

次になやみごとの質問ですが、特になやみはないと答えた人は全体の60%もあり、これは淋しくないと答えた人と同じ割合を示しています。一方なやみごとがあるという答の内容をみますと

健康が心配

若い頃の無理が祟り病気に苦しむ

目が悪くなった

耳が遠い

不眠症、高血圧、気管支炎でなやんでいる

からだが不自由のため世話をしてくれる人が欲しい

妻が長い間病気をされていてかわいそうだ

日本語のわかる医者が近所に居ない

など、健康上のなやみが一番多いのです。2番目に多いなやみごとは

経済的に苦しい

負債の返済が家計を圧迫している

住宅資金がない

小作する土地がない

もっと収入をあげたい

など経済上のことです。3番目は家族とのふれあいの問題です。

むすこ夫婦の経済観念が薄い

子供が無いので老後が不安である

伴侶（夫とか妻とか）に先立たれて淋しい

子供の結婚問題（適当な相手がいない。風俗習慣の違いすぎる現地人と結婚したなど）

娘の結婚生活がうまくいっていない

未婚の子の将来が心配だ

子供は独立して家を出たので後継者が居ない

新旧思想の食い違いがある

など、家族との関係にもいろいろななやみが寄せられています。

これら以外のなやみごとにもたくさん答えて頂いておりますが、要するに南米日系老人のなやみの3本柱は、健康のこと、経済のこと、家族のこと、ということで、これは世界中のおとしよりと同じ傾向を示しています。

さて、これらをだれが解決するのでしょうか。ずばり言えることはあなた委せでは解決できないと言うことです。国の救済制度や地域の人たちの支えも時には必要ですが、なやみを持ったその人自身がまず第一番に立ち向う心構えが欲しいのです。

次に老後の生きがいについてですが、これはほとんどの人が生きがいを持っていると答えています。そのうちで一番多い答が、家族への期待、家族のしあわせに関係あるものです。

家族とたのしく暮らしている

むすこの仕事が順調に伸びている

子や孫が良い子に育っている

など、自分を囲む家族の繁栄に強く生きがいを感じています。2番目に多い生きがいは、社会奉仕に励むとか、友人や隣人と仲良く過ごすなど、社会活動に生きがいをお持ちです。3番目は信仰生活ということです。心のよりどころを信仰に求めていらっしゃるのです。この2番目と3番目の生きがいは日本の老人を遙かに越えた生きがいで、南米日系老人の特長と言えます。このあと4番目に仕事をすること、5番目に趣味や娯楽をたのしむと続きます。

以上いろいろなことを申し上げてきましたが、しあわせに暮らしたいということをやよりどころに、今まで生きてきたのだぞ、どっこい今も生きているのだぞ、という誇りを持って、自分自身が納得のできる老後生活を続けて行こうではありませんか。

5. 老年開発の目印

さて、私は南米にお邪魔して二つの老人ホームを見せて頂きましたが、一つの老人ホームでは、おとしよりたちがどなたも目を生き生きとさせておられ、ホーム全体がちやうど春風が快く吹いているようなふんい気で、旅人の私にはたいへん心強く感じました。これはこのホームの方針として、人には一人一人がなんらかの能力がある筈だから、それを探し出して生きがいに結びつけようではないかということで、本を読みたいという人たちはホームの中に出版部を作り、ホームの仲間に読んでもらえるよう、新聞を発行したり、読書会を催したりしています。きれいな好きな人たちは洗濯部をこしらえ、ホーム中の汚れものを洗う役目を引き受けています。また芝居とか歌や踊りの人たちは演芸部でわざを磨き、ホームの仲間に見てもらうだけでなく、外に出て小学校や公民館で公演をし、町の子どもやおとなたちを喜ばせております。

このように、病気で参加できない人以外は、好きなことに精を出してしかも人のため、町のためにも役立っています。だからみんな生き生きした目の色になるわけです。

もう一つの老人ホームでは、だれもがどんよりした目をして、いかにも活気がありませんので、経営責任者の人にこのことを尋ねてみました。すると、私たちは神様の恩召しにより、この人たちをお預りしているのですから、静かな老後を見守ってあげているのです。したがってことさら労働を強いることは致しません、との答が返ってきました。またホームのおとしよりに聞いてみますと、われわれは神様の恩召しで、人生の最後の休息場所を与えられているのだから、天国へのお迎えを静かに待っているのだと3答であります。

皆さんはこの二つのあり方のどちらを選びますか。目の輝く生き方か、それともどんよりした鉛色で過ごすか。老人みずからの力で老後生活を豊かなものにいたしましょう。そういう誇りを持ってがんばろうではありませんか。

その2 語り継ごう老後の決意（ブラジル国老人週間第2日目講演内容全文）

1. 老後生活の責任感と生活設計

私は去年とおとし南米日系社会のおとしよりの皆さんから、老後生活についての考えをお聞きしました。これは南米五カ国日系老人生活実態に関するアンケート調査という長い名前のついた調査なのですが、その中から老後の生活責任はだれが負うべきかという質問に対する皆様方の答をご披露申し上げます。

さて老後の生活責任は、自分あるいは自分たち夫婦が負うべきであると答えた方が、全体の半分近くもあります。これは日本の老人の場合ですと皆さんの答の1/3程度に落ちこんでいますので、南米の皆さんは、日本の老人よりも自分の老後生活に、はるかに強い責任感を持って取り組んでおられることを知って、私はたいへん感激させられました。同じ調査を日本でもしておりますので、その答を申し上げますと、日本の老人は、自分たちの老後生活を支えるのは子どもや家族の責任であるといった考えが一番多く、また、国や社会全体の責任だとする考えもたいへん多いのです。つまり皆様方に較べますと、日本の老後生活はあなた委せにしたいとの依存心や、老後のしあわせは国や社会が用意するものだという、権利意識が強いのですが、それだけに南米の皆さんが、自分たちで老後のしあわせを掴むのだという見事な心意気に打たれるのです。

この強い独立精神、自力本願の心は日本の老人より遙かに優れているということは、いかなる理由によるものでしょうか。調査をした私なりに考えてみますと、日系老人の皆さんの多くが、自分の意志により日本から現地へやってきた、という責任感がいろいろな苦勞をの

りこえながら、旺盛な独立精神を高められたということ、つまり、天は自ら助くる者を助くるの心意気で今日までの生活を築いてこられ、そして老後生活を強い信念のもとに過ごしておられるからだと思いました。

また皆さんは南米には明治が残っていると、誇らしげに私たち旅行者に教えてくださいますが、家族を守って行こうとの責任感は、今の日本の老人には次第に影が薄くなってきています。その事情をいちいち申し上げる時間はありませんが、皆さんには立派にそれがおありだということも、老後生活は自分の責任だという答の中から十二分に察することができるのであります。

さてこの調査には、あなたは老後の生活設計を考えたことがありますかという質問もあります。皆さんのうちで、考えたと答えた人が全体の半分より少し上で、考えたことがなかったという人が全体の半分より若干下廻っています。

南米大陸に新天地を求め、八重の潮路を一カ月以上もかけて上陸した皆さんのことから、日本を出る時は強い決心がおありであったことと皆さんのことを想像していましたところ、意外なことに、老後のことを考えないまま今日に至った方が半数近くもあるのですね。このことは成り行き委せ、なんとかなるさ式の人が案外に多いということです。あまりむずかしいことは考えない、面倒なことにイライラと神経をとがらせない、といったのんびり型、楽天主型の人には長生きする割合が多い、といった別の調査結果が報告されていますので、老後の計画を持ったことがなかったと答えた人は、長生きするかもしれませんね。

しかし、長生きするもう一つの型があります。それは老後生活をその人に合ったなんらかの役割を持って暮らす人たちです。まあそれはそれとしまして、老後の生活設計を考えた人たちが、現在老境に達し、その計画が実現したかという質問に対し、大体実現したとの答が、嬉しいことに全体の2/3はあるのですね。あとの1/3の方が、残念ながら、計画通りにはまいらなかったようです。しかしこれらの答を出した人もこれからが人生の勝負だと思ってください。その残された歳月を、自分で納得できる生き方に仕上げてください。

そのために、多少は参考になることを申し上げようと、私は今、語り継ごう老後の決意という題で、皆さんに話しかけるべく、日本からまかり越しまして、この演壇に立っているのであります。

2. 老後生活の心構え

さて、おとしよりの生き方には、およそ二つの型があります。一つは人からあるいは公的な機関から保護を受けなければ暮らしていけない人、これには病気、高齢、一人ぐらし、貧乏など、保護を受けるだけの理由があって、人間を尊重する考え方から社会の名において人間らしい生き方をその人たちに保障するというところで、保護を受ける側からは、そのサービスを受けることが、生きる者の権利と考えてよいのです。

これを学問的に申しますと、すこしむずかしい言い方で恐れ入りますが、基本的人権のなかの福祉権、つまり、しあわせを受ける権利ということなのです。

しかし、もう一つの生き方は、世のため人のために少しでも役に立ちたいという考えのもとに、若い時、その現役時代に積み上げてきた生活の知恵、例えば経験、技術、教養、考え方などを老後生活の中に活かして役立てる、という生き方であります。これを学問的に申しますと、社会参加の老人と言います。

つまり、世の中を良くするために若い人と力を合わせて働き、それを生きがいとするおとしよりという意味になります。

実は去年ご当地で講演をした折に、この社会参加ということに関連し、そのためにはどのような心構えを持ったらよいかと、皆さんに次のことを提案しておきました。それは三つのかけ橋ということ。そのことをもう一度ここで繰り返してみましよう。なおこのかけ橋とは、このものとあのものを取り結ぶ役割りという意味です。

さて、その一つは自然と人間とのかけ橋になろうという心構えです。自然と人間を結びつける役割をぜひおとしよりに受け持ってもらいたいのです。これはふるさとを愛する心に通じます。また物をたいせつにする心に通じます。そこで日本の例を申し上げてみましょう。

最近の日本は経済大国になりまして、農村の若者たちがどんどん都会へ進出し、会社につとめたり、工場の労働者になったりして、農村は老人のみが取り残されています。日本は大正から昭和の初め頃までは農業、林業、畜産業、水産業、これを第1次産業と言っていますが、この人たちが総人口の半数を占めていました。しかし昭和30年頃から高度成長時代ということで、典型的な工業化社会になり、今では第1次産業の人口は全体の1割程度に落ちこんでいます。そのために当然のことながら東京、横浜、名古屋、大阪、神戸などの大都市は、人、人、人の過密状態になり、だれもが生活に忙しく、また生存競争も烈しくて他人のことなどかえりみる余裕がありません。

そこで、都会に集まった青少年たちにしてみれば、都会の華やかさに対し、思ったより賃金も安く、そのうえ相談相手も少なく、そのためにややもすると道を踏み外して非行や犯罪にはまりこんだりいたします。都会でそういった青少年を見かけたおとしよりが優しい声をかけ、転落から立ち直らせたという事例もありますし、また若者のうち或る者は夢が破れて、ふるさとに立ち戻ったとします。しかしその者が列車から下りて駅のホームに立った時、そこにはふるさとの優しい風が吹いています。山がよくお帰りだねと、物言わず迎えてくれます。失意の青少年がふるさとの自然にふれた時、彼の心には猛然とこれではいけない、故郷を出る時の決心を忘れたのか、といった強い気持ちが湧いてきます。そしてその為次の列車で都会に引き返し、都会の厚い壁に再挑戦します。皆さんの中に岩手県出身の方はいらっしゃいますか。明治18年に岩手県で生まれ、27才の若さで病死した石川啄木という天才詩人は

○かにかくに わがふるさとは恋しかり

思い出の山 思い出の川

○ふるさとの山に向かいて言うことなし

ふるさとの山はありがたきかな

と歌い、ふるさとの自然を心の励みとする若者の心をよく歌い上げております。

このふるさとの役目をおとしよりの皆さんに引き受けてもらいたいのです。このふるさとという意味は、青少年の心の奥に潜んでいるおやじさんの声であり、おふくろの味であり、青少年の身の上を案じるおじいさん、おばあさんの愛情でもあります。

青少年とは限りません。広く人々の心をふるさとの心に結びつけることは都会でも、いなかでも、どこに居ても、その役割を果たすことができます。

実際には青少年から相談をしかけられたその悩みに対しの確かな答がおとしよりに出せない場合もありましょう。しかし顔のひたいに刻まれた皺は長い歳月をのり越えてきた人生の年輪です。青少年はそれを見ただけでそこにふるさとの温みを感じ、無言の教えをかみしめ、よしもう一度努力してみようといった気持になるものです。

また、こういう事例もあります。木曾の御岳さんで有名な木曾街道という長さ120キロの道が鳥居峠から馬籠峠に続いています。信州ご出身の方は手を上げてみてください。あなた方のふるさと長野県の話なのです。さて木曾街道の奈良井という町は、江戸時代には人と馬の往来が頻繁で、奈良井千軒といわれる賑いを見せた宿場町でした。この一帯は山また山の連続で、昔から林業の盛んなところでしたが、最近では自動車がまき散らす排気ガスとか、鳥が運んでくるテングの巣という病気などのためご自慢の緑が枯れてきました。この老人クラブはこれに目をつけまして、整理作業、雑木の伐採、草刈り、桧苗の植えつけ、木の芽を食い荒らす鬼の除去、など努力した甲斐があって、緑がよみがえりました。おとしよりたちのこういう自然と人間とのふれあいのなかで、若者のふるさとを愛し、自然をたいせつにする気持も養われることでしょう。しかも、新しく桧苗を植え、これを守り育てて30年50年先の見事な桧材として役立たせることを願い、これを孫の森、孫の代に役立つ桧林と呼んでいます。

このようにその土地に合った方法で、自然と人間とのかけ橋を受け持ち、とかくギスギスし勝ちな人々の心に、おとしよりの手によって豊かさを取り戻そうではありませんか。

二つ目のかけ橋は世代間のかけ橋です。世代間と申しますのは、おとしよりの世代、一般のおとな（働き盛りの世代）、それに青少年の世代の三つの世代の結びつきを、おとしよりの手でやりとげようということです。はじめに申し上げたアンケート調査の中で、新旧思想（おとしよりの考えと若者の考え方）の食い違いに悩んでいるという答が出されていましたが、時代が刻々と変化していくなかで、昔育った時代の教育とか、物の考え方と、今の若者たちとの間には食い違いが生まれるのは、やむを得ないことを言えます。

このことに関係のある話を紹介してみましょう。南米日系の或る三世のグループではこんな風に言っていました。老人は若者との間に考え方のずれがある。古典的民族意識の押しつけでは、若者がついて行かない。昔はこうだから今の若者もそうすべきである。日本はこうだったのだ、などだけを一方的に強調されては迷惑だと言うのですね。また若い側から話しかけても、老人には現地のことばが満足に通じないので、このこともふれあいの大きな障害になるとも力説していました。これでは老人の立つ瀬もありませんが、若い人たちのことばも十分に考えてみる必要はあります。しかし若者はそう言いながらも一方ではこうも言っているのです。老人は若者にとって模範的な存在であってほしい。なるほどと思わせるような生き方をしてもらいたいということです。これは老人に対する期待をこめた若者世代の発言と受けとめてください。

これとはすこし事情が変わると思いますが、日本でも若者の立場から老人への期待を次のように言っています。これは日本政府の総理府という役所が調査したものです。

- としよりは俺がわたしがと言った自分中心の考えを棄てて、若い世代と仲良くするよう心掛けてください。
- 人に甘えず、みずから積極的に老後生活を切り開く心構えを持ってください。
- 多年の経験を生かし、若い人の相談相手になってください。

などと、おとしよりに~~好~~意的な注文をつけています。

これも日本の話ですが、東京の世田谷に有隣ホームというねたきり老人専門の老人ホームがあります。そこの百才を越えたおばあさんのことですが、若い寮母さん(身の廻りの世話をしてくれる係の人)が、たとえばお茶を入れてさしあげますと、おいしいね、あったかいね、と言ってくれるし、肩をもんであげると、ああよい気持、生きていてほんとうによかった、どうもありがとう、などと、出てくるおばあさんのことばが、すべて感謝の思いをこめた、相手の人をねぎらうことばなのですね。感謝されて不愉快に思う人はおそらく居ないでしょう。このおばあさんは、ねたきり暮らしの不自由な身にありながら若い世代との心のかけ橋を見事に成功させています。

このように若い人とのふれあいは、まず相手の立場を考え、感謝することから発展して行くものなのですね。

また日本には60才以上のおとしよりが全国で1,400万人居ります。この人たちが老人クラブを中心にして病気にかからない運動を全国的に行っています。そういう活動の中で、例えば添加物を加えた食べ物は、どうも健康に良くないということに目をつけたある老人クラブでは、昔から村に伝わるふるさとの味(おふくろの味)、これは添加物の混らない純粋な郷土食なのですが、この健康食を普及させようと思い立ちました。なお添加物と申しますのは、即席料理、乾燥食品などの中に含まれている腐敗を防ぐための薬品や味付けの薬品等のことです。すべて添加物が悪いというのではないのでしようが、ガンのもとになる発ガン材

が使われているとか、常用するビタミンBが不足して脚気になるなど、添加物利用の食品は、常用するとかく人体に良くないのではないかなどと言われるわけです。

そこでこの老人クラブでは、病いにかからぬ運動として、郷土食を掘りおこそうと思ひ立ち、若い層にも食べてもらおうと、村の若い主婦や娘たちと一緒に郷土食研究会、健康自然食の試食会に取り組み、若い世代の健康づくりにも役立つなど、老いも若きもその料理づくりの集まりを結構楽しみながら両方の心をしっかり結ぶことに成功しているのです。

ともあれ、おとしよりが世代間のかけ橋になるという意味は、おとしよりが若い者とのふれあいを良くするための役割を果たすとか、若い者たちの間で仲違いをしている、例えば夫婦喧嘩などのような間に立って、人間関係を取り結ぼうということなのです。経験ゆたかなおとしよりには、この世代間のかけ橋に大きな期待がかけられています。

さて三つ目のかけ橋は現在を未来につなぐかけ橋です。自分たちは今老後生活を送っているが、若い人たちの模範になるような生き方をして若い人たちが老後に備えるための参考にしてもらおう。そういう考えのもとに、老後生活を過ごすためにはわれわれ老人はどうあるべきか、という研究と実行を手始めとして、世の中の動きはこうなるなどの見通しも立てて、若い人と協力し、明るい世の中づくりに励むという生き方をしましょう。前に申し上げた老人の社会参加とはそういった生き方なのです。世のため人のため役に立とうというつとめを果たして、この生き方を次の老人である今の若い人たちに譲るのです。

3. 社会参加について

以上紹介しました三つのかけ橋は、おとしよりの生きがいがづくりに役立つ筈です。そしてそのかけ橋のすべてがおとしよりの社会参加として、若い世代と手をたずさえて進む楽しい世の中づくりに関係のあるものですから、ここでその社会参加の心構えについて述べてみましょう。

まず心構えの一つは、自分の余暇と善意をいかに生かすかということです。一般的におとしよりの生活時間は、若い人たちよりは余裕があります。その余裕時間を活用し、人のため世のためになるようなことを実行いたします。これが余暇と善意の組み合わせですが、余り大げさなことは考えずに、自分たちでできる範囲のことを気楽に、長続きするようになさってください。

心構えの二つ目は、積極的に世の動きを勉強するということです。社会の仕組みや、現在の世の姿を見つめ、よい社会にするためにはどういうことをしたらよいかと、その問題点を探し、これを自分たちの能力に合わせて、問題解決への努力をすることになります。

そしてこの二つの心構えによって活動することは、結局は自分の人間としての成長、あるいは生きがいがづくりに役立つことになります。

なお、社会参加の活動というものは、一人でするよりも仲間で動かし合い研究し合って楽

しく進めた方が効果的なのです。ですから老人クラブなどは活動のよりどころとしては理想的なものです。

ともあれ、日頃からそういう心掛けで老後生活を送りますと、たいへん楽しい暮らしができます。社会参加によってからだの動きも軽やかで、頭の働きも活発で、ほけることもない、そういう老後生活が約束されることでしょう。

また日本の話をいたします。日本の老人クラブは単位クラブが12万、会員が740万人居ますが、今、ほけない音頭という歌と踊りが関西方面で大流行しています。参考までに歌の文句を紹介しておきましょう。

ほけない音頭(エムプレスレコード株式会社。作詩 堀 恵治)

1. 唄や踊りを習う人

仲間が居る人 ほけません
いつも気持の 若い人
人に感謝の できる人(ヨイシヨ)
いくつになっても 年をとっても
ほけません(ソレ)
オハヤシ ほけたくない人 歌いましょう
ほけの薬の ほけない音頭
歌って踊れば
ほけません ほけません

2. 役者 タレント 芸能人

精神する人 ほけません
いつも頭を 使う人
ものを書く人 絵かきさん(ヨイシヨ)
いくつになっても 年をとっても
ほけません(ソレ)
オハヤシ

3. 人の御世話の 好きな人

本を読む人 ほけません
いつも笑って 暮らす人
趣味の楽しみ もった人(ヨイシヨ)
いくつになっても 年をとっても
ほけません(ソレ)
オハヤシ

4. 花の風情の わかる人

歌を詠む人 ほけません
いつも俳句を ひねる人
旅やおしゃれの 好きな人(ヨイシヨ)
いくつになっても 年をとっても
ほけません(ソレ)
オハヤシ

5. 人の苦しみ わかる人
なさけある人 ぼけません
ちがう世代の 若者と
すぐに仲良く 出来る人(ヨイシヨ)
いくつになっても 年をとっても
ぼけません(ソレ)
オハヤシ

4. 老後の決意

さて皆さん、老後を楽しく過ごすための決意を、ここでもう一度確かめてください。自分自身が納得のできる生き方をして、これを若い人たちに語り継ぐことにしましょう。太陽は東から昇ります。昇る時は希望の色で、これは生まれたての人間の姿です。そしてそれが頭の真上あたりに来ますと灼熱の勢いでカッカッと燃えています。人間にたとえれば血気盛んな働き盛りの姿ですね。午後静かに西へ移り、やがて西の空の果てへ沈んで行きます。沈んだあとも長い時間を夕焼けとなり、人々は感銘深くいつまでもこれを仰ぎ見ます。この夕焼けの空を、残るという字に照らすと書いて残照と呼んでいます。人生のつとめを果たしたあともこの残照のように、いつまでも人々に慕われる。そのような老後を送ろうではありませんか。

その3 老後生活の現在と将来(老人問題合同討論会ならびに各地における老人問題講演会での講演内容要約)

1. 南米日系社会における現代の老人像

国際協力事業団の委嘱を受けて、私たち老人問題派遣団が昭和54年度と55年度の両年度にわたり実施した南米日系社会の老人生活実態調査のなかから、現代の老人像についてその一端を紹介してみましよう。この調査は、ブラジル、ペルー、アルゼンチン、ボリビア、パラグアイの5カ国における日系60才以上の皆さんを対象にしたものです。以上申し上げる統計数値は各国合計によるものです。

まず「悩みごと」についてですが、特にないと答えた人が60.5%で、あると答えた人が39.5%です。大半が特に悩みごとは持たないということなものですから、表面上はたいへん良さそうな精神状態と見受けられるとしても、そういう人たちに個別にお聞きしてみると、老後生活に対しての不安感、孤独感を例外なくお持ちのようです。老人はその深層心理に潜在的悩みごとがあるということがわかります。

ところで悩みごとがあるという人たちのその悩みごとをお目にかけてみましょう。次のようになります。

健康のこと	13.8%
経済のこと	9.4%
家族のこと	8.3%
住宅のこと	3.7%
身の廻りのこと	2.0%
その他	2.3%
計	39.5%

これらを整理してみますと、悩みごとは不健康で困っている、経済生活のうえで不自由である、家族とのふれあいのなかで不安な毎日を送っているなど三つの大きな悩みごとを抱えていることがはっきりと浮かび出てきます。悩みごとの解消はこの辺りを十分に考慮して努力する必要があります。

一方、「生きがい」については、特にないは5.1%で、あとのほとんどの人が生きがいをお持ちになっており、94.9%を示しております。この数値の現われ方はたいへん喜ばしいのですが、さらにこの生きがいを助長するようにご本人の自主的努力とともに周囲の人たちも協力してほしいですね。次にその生きがいの内訳を示してみましょう。

家族のこと	37.2%
信仰を持っていること	17.0%
仕事をする事	13.8%
趣味や娯楽をたのしむこと	9.1%
社会奉仕に励むこと	8.7%
友人や隣人と交際すること	8.4%
その他	0.7%
計	94.9%

これを日本老人の生きがいと比較してみますと、総理府の老人問題に関する世論調査などでは、第1位が家族（息子・孫の成長など）、第2位が職業・仕事上のこと、第3位を趣味・娯楽となっており、この3項目は南米の皆さんと同じ傾向にあります。信仰を持つこと、社会奉仕に励むこと、友人や隣人と交換することについては皆さんの方がはるかに盛んなことを感じさせられます。このような南米老人の特長ある生きがいを日本老人は学ぶべきではなかろうかと思えます。

以上の皆さま方の老後生活は、基本的にはおとしより自身の努力により向上させるべきものだと思いますが、地域社会の人たち総ぐるみの協力姿勢もきわめてたいせつなことです。国際協力事業団でも昭和53年度からの南米日系社会に対する老人専門家による接触の結果

として、現時点で考えられる補強対策としてすでに皆さん方にお示してあるものは、①文化資材の提供、②老人クラブ活動の奨励と育成指導、③後継者の育成指導、④地域社会での老人問題理解の醸成（昭和56年2月南米日系社会における老人問題の講演指導と調査の報告P3記載済み）で、このことは老人福祉活動指導者の派遣、各地援護協会、日本人会、老人クラブ等による、老人のための福祉活動に対する技術的援助等事業団の姿勢としてはいわゆる生きがい対策に限られているわけです。そこで皆さまの自主的姿勢と地域社会の協力ならびに関係諸団体等の諸活動を、これからいかに発展させるか、皆さんが卒先してその可能性を探り、さらに決意を新たにすることが望ましいのです。

2. 南米日系老人の将来

(1) 老人問題の流れ

今までの老人生活実態調査を通してわかったことの一つは、日系老人の皆さんの大部分の方が、日本から現地に持ちこんだ日本的な生活姿勢を維持する努力を続けてこられたことですね。親は子どもをたくさん生み、育て、後継者をつくることに熱心です。家長を中軸として家を守る努力が家族ぐるみでなされています。老人は尊敬される反面、家の指導者または相談役として役割を發揮しております。未成年者は家族から十分に愛護されています。今どきの日本に忘れがちな美しい家族環境が随所に見られます。南米の日本社会には明治が残っていると皆さんは確信していらっしゃる。このことがよく了解できます。しかしご当地の老人問題も時代の流れに影響を受け、今後変わってくることは間違いないと思われまます。たとえば先程紹介した悩みごとはないと答えた人たちに発見される潜在的不安感もその一つの現われと考えられますし、三世四世の台頭などにより、皆さんが願う日本人的感覚のなかの老後生活がいつまでも現状の生活環境の枠内で守りきることはむずかしくなるのではないのでしょうか。

(2) 老後生活の希望

そこでこれからの老後生活を展開させるために、皆さんが抱いておられる老後生活の希望を調査結果のなかから紹介してみますので、参考までにお聞きください。

老後生活の希望

項 目	日系老人	日本老人※1
経済生活面のこと	17.9	28.7
健康生活面のこと	22.1	34.6
福祉施策面のこと	5.4	-
生きがい面のこと※2	54.6	36.7

※1 昭和44年日本内閣広報室老後の幸福条件調査

※2 教養・趣味・社会奉仕等の生きがいづくりに関すること

以上のなかから皆さんの希望を回答の多いものから第10位まで挙げると次のようになります。

- ① 一家の平和，子孫の成長
- ② 健康でありたい
- ③ 年金制度の適用
- ④ 旅行（日本・外国・国内）
- ⑤ 日本から図書その他文化資材の寄贈
- ⑥ 現地で老後を送る心構え
- ⑦ 趣味等で充実した生活
- ⑧ 日系医療機関の新設と充実
- ⑨ 老人医療費の援助
- ⑩ 日系老人ホーム，老人福祉センター等の設置

このうちから①②を除く他の項目について若干の補足説明をしておこうと思います。

○ 年金制度の適用

調査不足のパラグエイを除く他の訪問国については，老齢年金制度があって，必要条件を満たすことで日系老人も受給資格を得ることが可能です。このことは現地の皆さんはよくご承知のことですね。しかしここに現われている希望は，在外邦人を適用外とする日本の国民年金（このうちの老齢福祉年金）の適用を願っているのです。日本国籍を持っているのだからという思いを下地としての希望です。

○ 旅行（日本・外国・国内）

特に大きな願いは母国日本へのお里帰りです。ただし日本へ骨を埋めたいとの意志を持つものは全体の15%弱で，そう希望する人でもその実現性をほとんど諦めている模様です。

○ 日本から図書その他文化資材の寄贈

日本の活字，VTR等で母国との接触を願う心には切実なものが見られます。

○ 現地で老後を送る心構え

出稼ぎのつもりで渡航してきた人も，今では現地の土になる覚悟に変わり，その心構えをしますという決意が希望という現われ方をしているのです。

○ 趣味等で充実した生活

そのための集まりが各地に見られます。特にブラジルではサンパウロ市に老人クラブ全国連合会を置き，国内に100前後の単位クラブ，会員6,200人余りが活動を盛りあげ，日本の老人クラブの活動四本柱（教養・健康・レクリエーション・地域社会との交流）を取り入れています。

○ 日系医療機関の新設と充実

主な移住地にはJICA直営の診療所があり、またブラジルでは南伯北伯の二つの日系援護協会による医療活動が盛んです。この願いの真意は日本語のわかる医師に病状を訴え、日本のすぐれた医療を受けたいということです。

○ 老人医療費の援助

70才以上の老人に対し、日本の老人医療費の助成制度に準じた日本政府からの援助を期待しています。

○ 日系老人ホーム、老人福祉センター等の設置

日系施設にあこがれる最大の理由は、母国語で自由に語り、母国の風俗に親しみたいということです。

(3) 老人問題対応への手掛り

そこで、老人問題への手掛りとして次のことを考えてみてください。

家庭環境（ふれあい）の保持	}	説明内容の記載省略
経済環境の保持		
健康環境の保持		
文化環境の保持		

(4) その対応への体制づくり

地域社会の連携	}	説明内容の記載省略
関係団体の団結		
在外公館の援助		

その他、その国の社会保障制度を検討のうえ、日系老人の活用可能な道を開拓する。

(5) 老人クラブへの期待

老人クラブはおとしよりたちが人間同志のふれあいのなかに生きがいを見つけようとの集まりです。会員となったおとしよりは老人クラブをよりどころとして自主的な活動を展開いたします。活動の目標を自己改造におき、社会的活動にまで発展させたいかががででしょうか。参考までに日本での老人クラブの目標を次に示しておきます。

われらの念願五カ条

① 健康で長生きし、役に立つ老人になろう。

老人のしあわせはすべて健康が基本となります。日頃からからだに注意し、丈夫で長生きをして、社会のためすこしでも役に立つよう努めましょう。

② 生きがいのある人生を送り、愛される老人になろう。

どんな小さなことでもよいのです。自分にふさわしい生きがいを見つけ、人生を楽しみ、人にも喜んでもらえる生き方をしましょう。

③ 日進月歩の社会を学び、心豊かな老人になろう。

遠く過ぎた日の思い出をたいせつにするのもたいへん結構ですが、新しい時代の

勉強を心がけ、世の流れにとり残されることのないよう、教養を深めましょう。

- ④ 若い人にもところを開き、信頼される老人になろう。

すすんで若い人のふところに飛びこみましょう。そうすることによって話のわかる老人として信頼され、若い人もかならずところを寄せてくれることでしょう。

- ⑤ 住みよい社会づくりに、仲間とすすむ老人になろう。

老いも若きも、社会生活のうえでみんな仲間なのですから、ともに歩調を合わせ、楽しい世の中をつくれます。老人の立場からできることをしましょう。

※ この講演内容は討論会ならびに講演会それぞれの聴衆の状況と時間の長短を配慮のうえ、実際には話を省略した部面もある。

JICA

